

令和6年度第1回三重県地域職業能力開発促進協議会

議 事 次 第

日 時 : 令和6年11月19日(火)14:00~15:30
場 所 : 三重労働局地下会議室

1 開 会

2 三重労働局長あいさつ

3 座長選出

4 議 事

- (1) 令和5年度公的職業訓練実績について
- (2) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループのヒアリング結果等について
- (3) その他職業能力の開発促進の向上に資する取組等について
- (4) 令和7年度三重県職業訓練実施計画の策定方針について
- (5) 教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

5 閉 会

資料一覧

- 1 協議会設置要綱(p1)
- 2 協議会について(p2)
- 3 公的職業訓練の体系・受講者数等の推移(p3,4)
- 4 令和5年度公的職業訓練実績(p5～)
- 5 公的職業訓練効果検証ワーキンググループのヒアリング結果等(p18～)
- 6 公的職業訓練の周知・受講者確保に係る取組(p23)
- 7 令和7年度三重県職業訓練実施計画策定方針(案)(p24～)
- 8 教育訓練給付制度関係資料(p31～)

(別添1)人材開発支援策のご案内

(別添2)キャリア形成・リスキリング推進事業



令和6年度第1回三重県地域職業能力開発促進協議会資料

令和6年11月19日（火）

三重県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は、「三重県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

三重労働局及び三重県の共催により、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う三重県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）を開催する。

- (1) 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第2項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- (2) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

3 構成員

協議会は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 都道府県労働局
三重労働局長
- (2) 都道府県
三重県の関係部局及び教育委員会の長等
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部長
三重県専修学校協会の役員等
三重県職業能力開発協会の役員等
全国産業人能力開発団体連合会の推薦する者
リカレント教育を実施する大学等（参加希望がない場合は委嘱不要とする。）
- (4) 労働者団体
日本労働組合総連合会三重県連合会の役員等
- (5) 事業主団体
三重県経営者協会の役員等
三重県中小企業団体中央会の役員等
三重県商工会議所連合会の役員等
三重県商工会連合会の役員等

- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
管内に事業所があり、地域内の人材ニーズ等に関して発言可能な者

(7) 学識経験者

人事労務分野に係る大学教授など職業能力形成分野に精通している者

- (8) その他関係機関が必要と認める者

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

8 事務局

協議会の事務局は、三重労働局職業安定部に置く。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

10 附則

この要綱は、令和4年11月15日から施行する。

改正 令和6年 3月13日

地域職業能力開発促進協議会

(令和4年10月施行)

国及び都道府県は、地域の関係者・関係機関を参集し、職業能力に関する有用な情報を共有し、地域の実情やニーズに即した公的職業訓練の設定・実施、職業訓練効果の把握・検証等を行う都道府県単位の協議会を組織する。

【構成員】

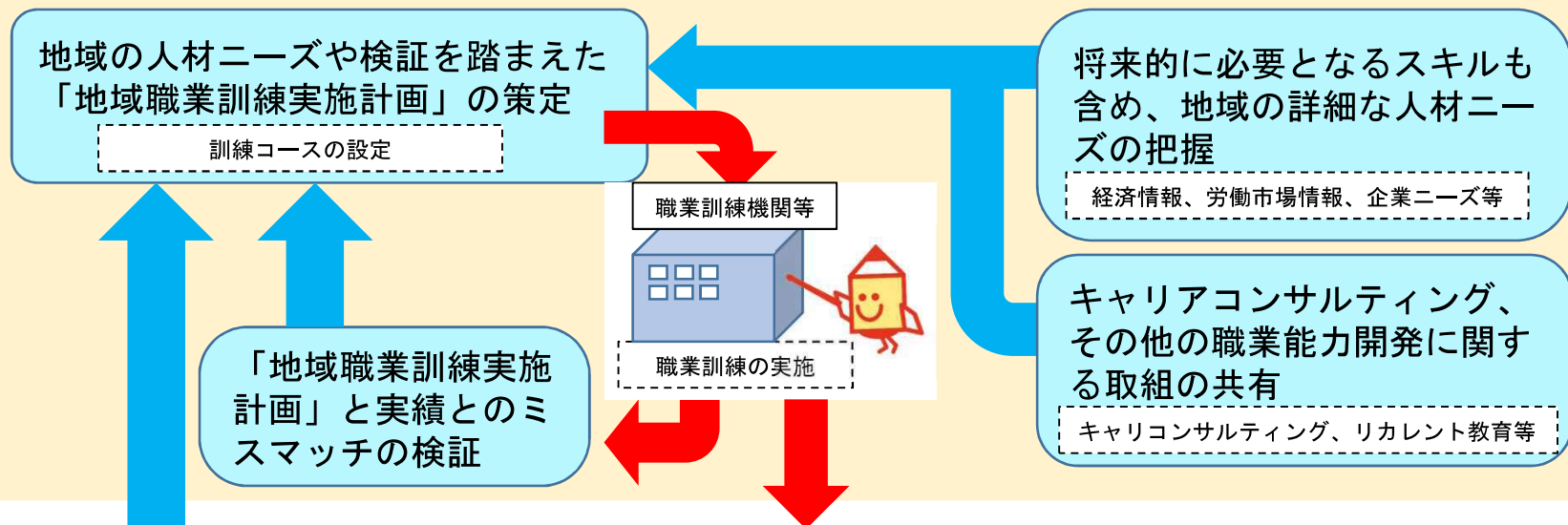
- ①都道府県労働局
- ②都道府県
- ③公共職業能力開発施設を設置する市町村
- ④職業訓練・教育訓練実施機関（専門学校・各種学校、高齢・障害・求職者雇用支援機構、リカレント教育実施大学等 等）
- ⑤労働者団体
- ⑥事業主団体
- ⑦職業紹介事業者（団体）又は特定募集情報等提供事業者（団体）
- ⑧学識経験者
- ⑨その他協議会が必要と認める者（例：デジタル分野の専門家、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局 等）

.....主催

地域職業能力開発促進協議会の協議事項

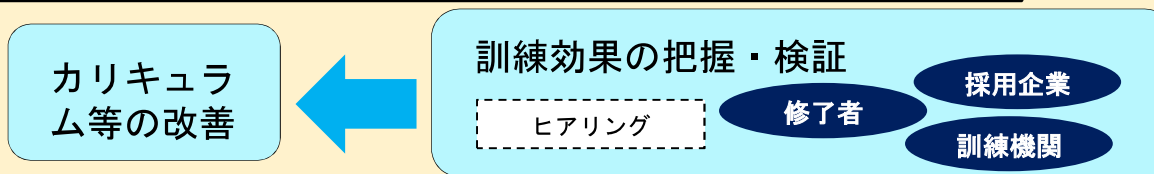
①人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定

⇒ ニーズを踏まえた精度の高い訓練を実施

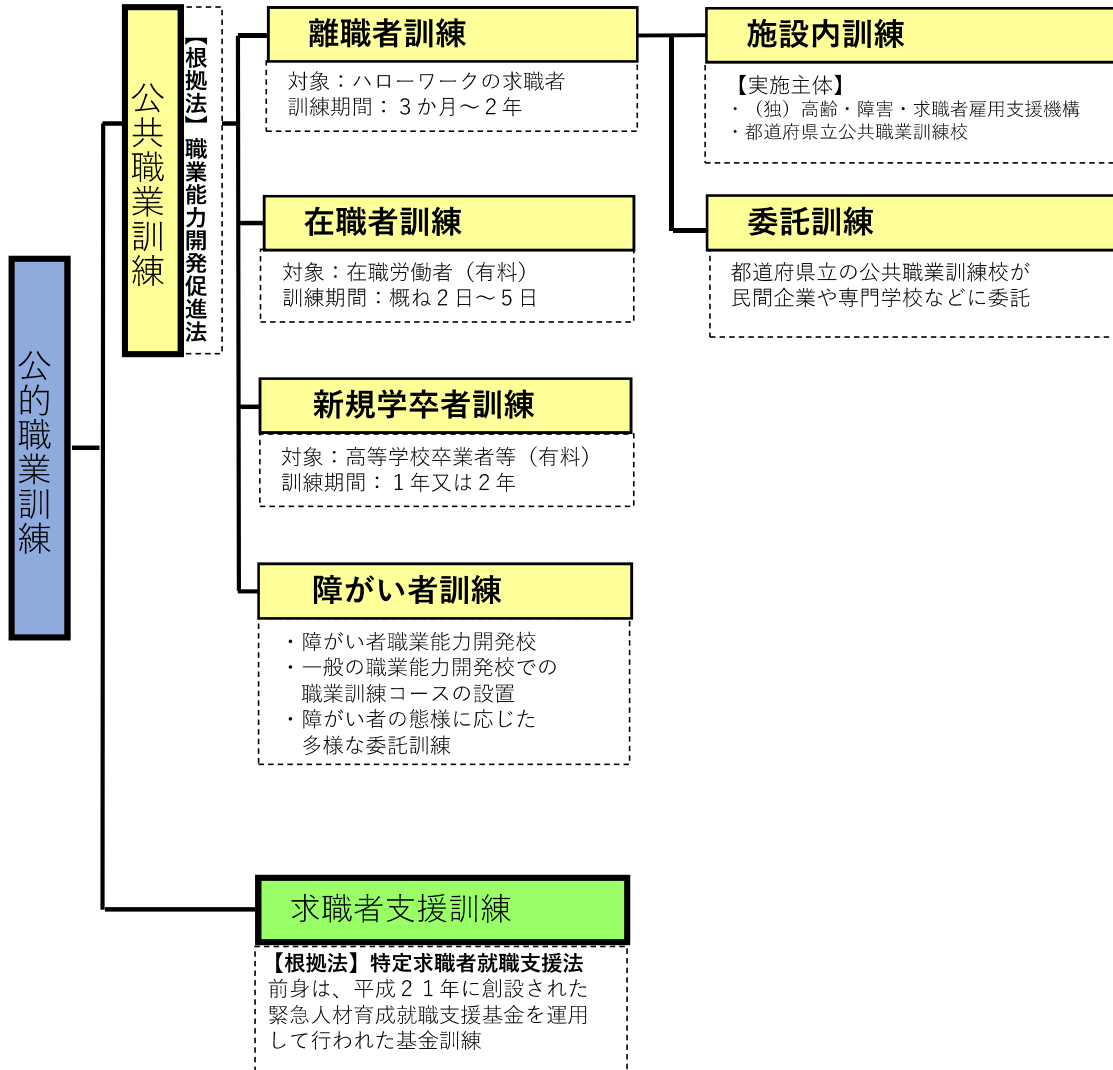


②訓練効果の把握・検証（協議会の下でワーキンググループで実施）

⇒ 個別コースの質の向上を促進



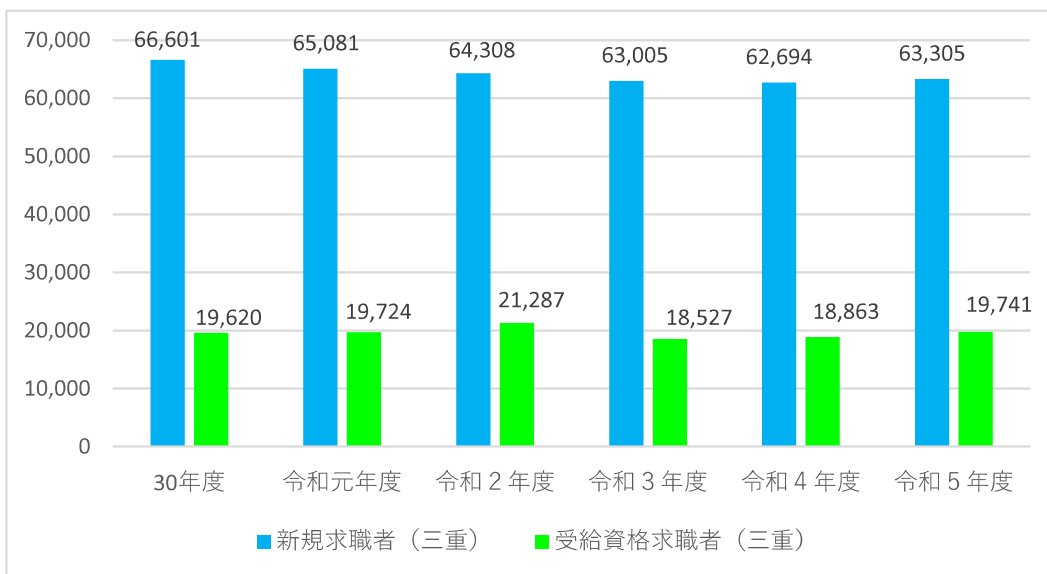
公的職業訓練の体系



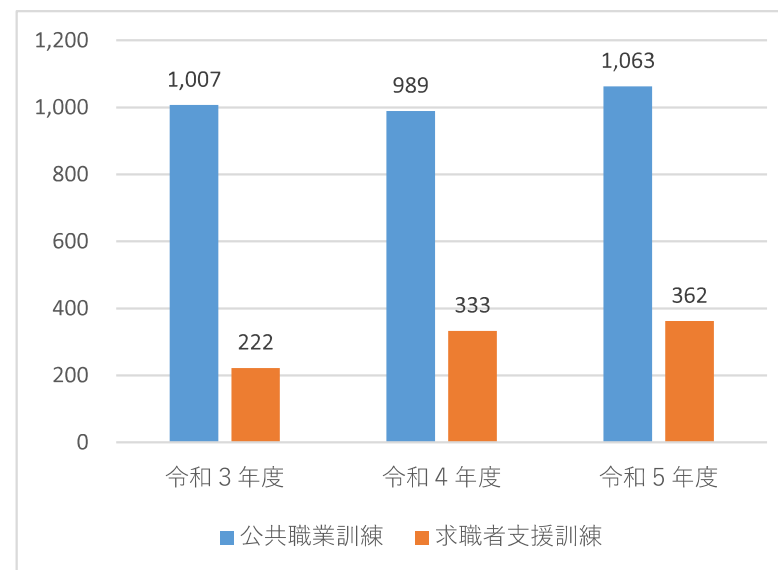
公共職業訓練（離職者訓練）と求職者支援訓練の違い

区分	公共職業訓練	求職者支援訓練
対象者	（原則） 雇用保険受給資格者	（原則） 雇用保険受給資格のない人
訓練実施主体	ポリテクセンター、公共職業訓練校、公共職業訓練校から委託された訓練機関	企業、専門学校など
訓練分野	広範囲にわたり、物づくり系も多い	基礎コース（事務系・介護系・建設等） 実践コース（事務系、介護系、情報系、医療事務系等）
訓練費用	基本的に無料	基本的に無料
失業給付	雇用保険受給者が一定の残日数を残して受講開始すると訓練修了まで失業給付が延長される	一定の所得など受給要件に該当した場合、月額10万円の職業訓練受講給付金が支給される

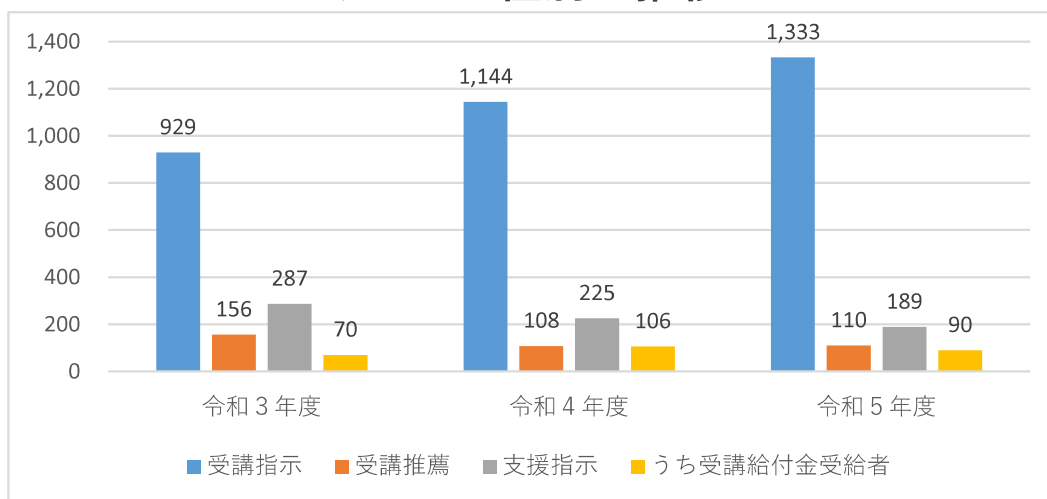
<新規求職者数と受給資格者数の推移>



<訓練の受講者数推移>



<あっせん種別の推移>



「離職者訓練」 R5実績

(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部

1. ポリテクセンター三重

訓練科名	コース数	定員(人)	入所実績			修了実績			
			応募者(人)	入所者(人)	入所率	中退就職者(人)	修了者(人)	就職者(人)	就職率
テクニカルオペレーション科	3	45	44	40	88.9%	6	22	20	92.9%
CAD/NC技術科(DS)	橋渡	1	12	8	66.7%	-	-	-	-
	DS	1	15	11	73.3%	4	6	5	90.0%
溶接技術科	4	48	43	37	77.1%	6	30	24	83.3%
電気保全技術科	2	40	23	21	52.5%	5	15	13	90.0%
電気設備技術科	4	60	59	54	90.0%	3	40	36	90.7%
電気施工技術科(DS)	橋渡	2	20	15	75.0%	-	-	-	-
	DS	2	30	24	80.0%	3	13	13	100.0%
住宅リフォーム技術科	4	60	75	61	101.7%	5	42	36	87.2%
合計	23	330	309	271	82.1%	32	168	147	89.5%

定員充足率:令和4年度 65.8% → 5年度 82.1%(16.3%増)、就職率:令和4年度 85.0% → 5年度 89.5%(4.5%増)

定員充足率、就職率増加の主な要因

- ・雇用保険初回説明会での募集告知により求職者の職業訓練に対する関心が高まり、施設見学会への参加者増、応募者増へとつながった。
- ・スマートフォンへのディスプレイ広告の取り組みにより、ポリテクセンターに対する認知度が向上した。
- ・高齢層(55歳以上)の入所者割合が増えた(R4: 23.2%→R5:30.0%)ものの、この層に対する就職支援を強化(※)することで就職率が向上。(R4: 69.6%→R5: 87.7%)。((※)産業雇用安定センターとの連携、高齢者採用予定企業への求人条件等のアドバイス、対象者の求職ニーズと求人企業のマッチング等)

(注1)「訓練科名」欄の(DS)科は、「1か月間の導入講習(橋渡し訓練)が付加されている企業実習付コース。

(注2)「就職率欄の計算」 就職率=(中退就職者+就職者)/(中退就職者+修了者)。

就職率は、修了3か月後の実績を示す

2. ポリテクセンター伊勢

訓練科名	コース数	定員(人)	入所実績			修了実績			
			応募者(人)	入所者(人)	入所率	中退就職者(人)	修了者(人)	就職者(人)	就職率
機械・CAD科	4	60	42	38	63.3%	4	32	30	94.4%
ものづくりアシスト科 (短時間)	3	39	32	28	71.8%	4	25	24	96.6%
ものづくり溶接科	2	24	12	12	50.0%	1	11	11	100.0%
電気設備技術科	橋渡	2	10	20	190.0%	-	-	-	-
	本訓練	4	64	77	104.7%	7	46	40	88.7%
住宅リフォーム技術科	橋渡	2	10	13	110.0%	-	-	-	-
	本訓練	4	64	60	73.4%	2	51	49	96.2%
合計	21	271	256	222	81.9%	18	165	154	94.0%

令和4年度定員充足率83.0% → 5年度81.9%(1.1%減)

令和4年度就職率 87.7% → 5年度94.0%(6.3%増)

就職率増加の主な要因、

就職支援フローに基づく持続的な就職支援、公開求職情報を活用したマッチングの促進、未就職の修了生へのフォローアップの実施等

(注1)「就職率欄の計算」 就職率=(中退就職者+就職者)/(中退就職者+修了者)。

就職率は、修了3か月後の実績を示す

令和5年度 在職者に対する能力開発(能力開発セミナー)実施状況

1 ポリテクセンター三重

	計画		実績						
	レディー		レディー		オーダー		レディー+オーダー		
	コース数	定員	コース数	受講者数	コース数	受講者数	コース数	延べ時間	受講者数
4月	9	84	8	39	5	30	13	164	69
5月	15	138	14	65	3	24	17	216	89
6月	8	75	8	39	3	13	11	144	52
7月	7	74	7	61	3	32	10	132	93
8月	7	72	6	32	1	2	7	93	34
9月	5	54	2	7	6	63	8	96	70
10月	12	113	9	46	2	7	11	144	53
11月	12	112	6	32	2	58	8	110	90
12月	4	44	4	20	3	27	7	102	47
1月	4	44	3	23	5	36	8	96	59
2月	6	56	6	53	2	11	8	108	64
3月	0	0	0	0	1	2	1	12	2
合計	89	866	73	417	36	305	109	1417	722
機械系	31	263	31	163	9	36	40	558	199
溶接系	11	112	9	34	6	23	15	183	57
電気系	31	326	21	180	21	246	42	528	426
居住系	11	110	7	16	0	0	7	84	16
その他	5	55	5	24	0	0	5	64	24
合計	89	866	73	417	36	305	109	1417	722

令和4年度723人 → 令和5年度722人(1人減)

・令和5年度はハロトレ応援企業に対し毎月広報チラシを配布するなど広報に努めたが、電気系以外のコースについては充足率を高めることができなかった。

2 ポリテクセンター伊勢

	計画		実績						
	レディー		レディー		オーダー		レディー+オーダー		
	コース数	定員	コース数	受講者数	コース数	受講者数	コース数	延べ時間	受講者数
4月	5	50	4	6	2	12	6	78	18
5月	2	20	2	15	2	36	4	48	51
6月	10	100	10	50	0	0	10	138	50
7月	5	50	4	8	1	6	5	84	14
8月	3	30	2	4	0	0	2	30	4
9月	4	40	2	9	1	5	3	36	14
10月	5	50	3	4	1	5	4	48	9
11月	5	50	4	9	1	6	5	87	15
12月	5	50	5	19	0	0	5	62	19
1月	4	40	3	11	0	0	3	36	11
2月	2	20	1	7	1	6	2	24	13
3月	3	30	1	3	0	0	1	18	3
合計	53	530	41	145	9	76	50	689	221
機械系	16	160	13	61	6	58	19	261	119
溶接系	12	120	8	17	0	0	8	102	17
電気系	7	70	7	40	3	18	10	132	58
居住系	15	150	11	21	0	0	11	168	21
その他	3	30	2	6	0	0	2	26	6
合計	53	530	41	145	9	76	50	689	221

令和4年度219人 → 令和5年度221人(3人増。)
 令和5年度は施設間連携による受講者数は15名。

令和5年度施設内訓練就職状況

津高等技術学校

(自衛隊からの受託訓練受講者除く実績)

科名	訓練期間	定員	応募者数	入校者数	中途退校者数		修了者数		進学者数 [D]	就職率 ([C]+[A])/([B]+[A]-[D])	
					内就職者 [A]	[B]	内就職者[C]				
普通課程 (学卒者訓練)	R4入学 (2年)	機械制御システム科	20	7	7	1	1	6	6	0	100.0%
		電子制御情報科	15	14	14	2	2	12	12	0	100.0%
		自動車技術科	20	28	20	4	3	16	16	0	100.0%
		メタルクラフト科	15	7	7	1	1	6	6	0	100.0%
	合計	70	56	48	8	7	40	40	0	100.0%	
短期課程 (離職者訓練)	ホームコーデ科前期①	4か月	10	4	2	0	0	2	1	0	50.0%
	ホームコーデ科前期②	4か月	10	1	1	0	0	1	0	0	0.0%
	ホームコーデ科後期	4か月	10	2	2	0	0	2	2	0	100.0%
	住宅サービス科前期	5か月	10	5	5	0	0	5	2	0	40.0%
	住宅サービス科後期	5か月	10	7	4	1	1	3	3	0	100.0%
	パソコンCAD科前期	6か月	10	13	10	2	0	8	6	0	75.0%
	パソコンCAD科後期	6か月	10	9	6	2	2	4	3	0	83.3%
	オフィスビジネス科前期	6か月	15	39	15	1	1	14	8	0	60.0%
	オフィスビジネス科後期	6か月	15	17	11	2	0	9	4	0	44.4%
	金属成形科前期	6か月	10	11	10	1	1	9	8	0	90.0%
	金属成形科後期	6か月	10	9	6	1	1	5	4	0	83.3%
	マルチスキルワーク科前期	5か月	8	4	4	1	1	3	2	0	75.0%
	マルチスキルワーク科後期	5か月	8	4	4	0	0	4	2	0	50.0%
	OA事務科(障がい者)前期	6か月	10	8	3	0	0	3	2	0	66.7%
	OA事務科(障がい者)後期	6か月	10	9	7	0	0	7	4	0	57.1%
	アーキデザイン科	1年	10	13	10	2	0	8	4	0	50.0%
	前期計		83	85	50	5	3	45	29	0	66.7%
	後期計		73	57	40	6	4	34	22	0	68.4%
1年訓練(アーキデザイン科)計		10	13	10	2	0	8	4	0	50.0%	
合計		166	155	100	13	7	87	55	0	66.0%	

※ 就職率 = (修了就職者数+中途退校就職者数) / (修了者数+中途退校就職者数-進学者数)

○令和5年度施設内訓練については、普通課程の就職率が100%となっている。(前年度:100%)
○また、短期課程の就職率は66.0%となっている。(前年度:60.2%)

令和5年度委託訓練(長期高度人材育成コース・2年訓練)応募・入校状況(5年度入校生)

	定員	応募者	入校者	応募／定員	入校／定員
介護福祉士養成科(4校)	28人	39人	18人	139.3%	64.3%
保育士養成科(2校)	20人	30人	17人	150.0%	85.0%
栄養士養成科(1校)	5人	10人	5人	200.0%	100.0%
製菓衛生師養成科(1校)	3人	3人	3人	100.0%	100.0%

令和5年度委託訓練(長期高度人材育成コース・2年訓練)就職状況(4年度入校生)

	入校者	修了者	修了就職者	中退就職者	就職率
介護福祉士養成科(4校)	18人	14人	13人	0人	92.9%
保育士養成科(2校)	12人	12人	11人	0人	91.7%
栄養士養成科(1校)	5人	3人	3人	0人	100.0%

○令和5年度の入校者は、栄養士養成科及び製菓衛生師養成科は定員を充足しているものの、介護福祉士養成科は定員28人に対して18人、保育士養成科は定員20人に対して17人の入校者となっている。
○令和5年度(5年3月修了生)の就職率は、栄養士養成科で100%、介護福祉士養成科で92.9%、保育士養成科で91.7%となっている。

令和5年度委託訓練(知識等習得コース・3か月訓練)応募・入校状況

	5年度開始訓練(全47コース)				
	定員	応募者	入校者	応募/定員	入校/定員
パソコン事務	390人	375人	305人	96.2%	78.2%
医療事務	75人	70人	52人	93.3%	69.3%
介護	90人	50人	45人	55.6%	50.0%
IT、デザイン(デジタル)	105人	107人	86人	101.9%	81.9%
計	660人	602人	488人	91.2%	73.9%
(R4年度)	(595)	(596)	(462)	(100.2)	(77.6)

令和5年度委託訓練(知識等習得コース・3か月訓練)就職状況(全47コース)

	修了者	修了就職者	中退就職者	就職者	就職者
	/ 入校者	/ 修了者	/ 中退者	/ 修了+中退就職者	/ 入校者
パソコン事務	91.5%	73.8%	38.5%	74.7%	70.8%
医療事務	98.1%	84.3%	0.0%	84.3%	82.7%
介護	95.6%	95.3%	0.0%	95.3%	91.1%
IT、デザイン(デジタル)	95.3%	42.7%	50.0%	44.0%	43.0%
計	93.2%	71.4%	36.4%	72.2%	69.1%
(R4年度)	(93.1)	(73.0)	(46.9)	(73.9)	(71.2)

令和5年度委託訓練(定住外国人向け職業訓練コース・3、4か月訓練)応募・入校状況

	5年度開始訓練(全2コース)				
	定員	応募者	入校者	応募/定員	入校/定員
定住外国人	20人	5人	4人	25.0%	20.0%

- 令和5年度入校率は73.9%となっている。(前年度:77.6%)
- 令和5年度就職率は69.1%となっている。(前年度:73.9%)
- デジタル分野の訓練コースにおいて、令和5年度からWebデザイン系を新設するとともに、IT資格系も拡充して実施。
(Webデザイン系:0⇒4コース、定員60名、入校者58名 IT資格系:1⇒3コース、定員45名、入校者28名)

令和5年度津高等技術学校在職者訓練実績

【能力開発セミナー】

訓練コース名	実施回数	定員総数	受講者数 (のべ人数)
ガス溶接	3回	72人	57人
玉掛け	5回	120人	73人
アーク溶接	4回	96人	85人
オーダーメイド研修	19回	257人	153人
合 計		545人	368人

○令和5年度の受講者数のはのべ368名となっている。(前年度:424名)

令和5年度障がい者委託訓練実施状況

令和5年度中に訓練を開始した受講者53名について

コース	受講者 (A)	中退者	修了者		就職率 (B+D) /(B+C)
			うち就職者 (B)	うち就職者 (D)	
知識技能習得訓練コース	0人	0人	0人	0人	0.0%
実践能力習得訓練コース	53人	8人	1人	45人	89.1%
計	53人	8人	1人	45人	89.1%

※ 就職率 = (修了就職者数 + 中途退校就職者数) / (修了者数 + 中途退校就職者数)

- 就職率は89.1%となっている。(前年度:84.1%)
- 受講者数は53名となっている。(前年度:50名)

令和5年度 求職者支援訓練実績

三重支部

1. 認定・訓練実施状況

項目	計画数(人)	受理数		認定数		受講実績		
		件数	定員(人)	件数	定員(人)	開講数	開講定員(人)	受講者数(人)
○基礎コース	150	4	57	4	57	4	57	37
内(氷河期)	-	(4)	(57)	(4)	(57)	(4)	(57)	(37)
○実践コース	345	41	528	37	460	34	428	325
内(氷河期+特例訓練)	-	(38)	(488)	(34)	(429)	(33)	(407)	(308)
(介護)	142	14	198	13	178	13	178	89
内(氷河期+特例訓練)	-	(14)	(198)	(13)	(178)	(13)	(178)	(89)
(医療事務)	18	0	0	0	0	0	0	0
内(氷河期+特例訓練)	-	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(デジタル)	82	2	30	2	30	2	30	26
内(氷河期+特例訓練)	-	(1)	(15)	(1)	(15)	(1)	(15)	(15)
(IT分野)	41	0	0	0	0	0	0	0
内(氷河期+特例訓練)	-	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
(デザイン分野(WEB系))	41	2	30	2	30	2	30	26
内(氷河期+特例訓練)	-	(1)	(15)	(1)	(15)	(1)	(15)	(15)
(その他)	103	25	300	22	252	19	220	210
内(氷河期+特例訓練)	-	(23)	(275)	(20)	(236)	(19)	(214)	(204)
合計	495	45	585	41	517	38	485	362
内(氷河期+特例訓練)	(114)	(42)	(545)	(38)	(486)	(37)	(464)	(345)

(注1) 認定した実践コース(その他)は、【オンライン対応コース】基礎から学べるビジネスパソコン実践科(短時間)×3((株)メイサホージャパン)、基礎から学べるビジネスパソコン実践科(短時間)×10((株)メイサホージャパン)、建築CAD・ビジネス文書・表計算実務科(短時間)(ビジネス・スキルアップ訓練校)、工業AUTOCAD・ビジネス文書・表計算実務科(ビジネス・スキルアップ訓練校)、パソコンマスター養成科(短時間)×3(日建学院四日市校)、パソコンマスター養成科(短時間・短時間)、パソコンマスター養成科(短時間)×2(日建学院津校)、オフィスビジネス科(人財育成支援ネット浜田教室)

(注2) 中止コースは、【オンライン対応コース】基礎から学べるビジネスパソコン実践科(短時間)(株式会社メイサホージャパン)、建築CAD・ビジネス文書・表計算実務科(短時間)、工業AUTOCAD・ビジネス文書・表計算実務科(ビジネス・スキルアップ訓練校)

(注3) 令和5年9月27日付けにて認定定員追加配付承認を受けたことにより、年間計画数が465人から495人へ変更となっていること。

(注4) 中止となった訓練コースの余剰定員(22人)を他の訓練コースの認定枠として活用したことにより、計画数(495人)を上回る認定数(517人)となっていること。

2. 巡回指導実施状況

実施対象回数	実施回数	①内事前連絡あり	②内事前連絡なし
112	112	71	41

※ 実施状況確認
訓練実施機関の受講者選考及び認定された訓練・就職支援の実施状況が適切に実施されているかの確認を、全てのコースで原則月1回実施。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

24_三重		総計		
分野		コース数	定員	受講者数
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	3	45	28
	営業・販売・事務分野	58	640	539
	医療事務分野	7	75	52
	介護・医療・福祉分野	36	331	176
	農業分野	0	0	0
	旅行・観光分野	0	0	0
	デザイン分野	6	90	84
	製造分野	44	461	356
	建設関連分野	22	204	146
	理容・美容関連分野	0	0	0
その他分野	7	65	57	
（求職者支援訓練） 基礎コース	基礎	4	57	37
	合計	187	1,968	1,475
	（参考） デジタル分野	25	304	237

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

分野		公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
公共職業訓練(離職者向け) + 求職者支援訓練(実践コース)	IT分野	3	45	28	68.9%	62.2%	53.8%	0	0	0	-	-	-
	営業・販売・事務分野	36	390	303	96.2%	77.7%	74.0%	19	220	210	137.7%	95.5%	52.6%
	医療事務分野	7	75	52	93.3%	69.3%	87.5%	0	0	0	-	-	-
	介護・医療・福祉分野	23	153	87	87.6%	56.9%	94.7%	13	178	89	55.6%	50.0%	78.5%
	農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	デザイン分野	4	60	58	126.7%	96.7%	35.6%	2	30	26	100.0%	86.7%	88.9%
	製造分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	建設関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
	その他分野	2	13	4	30.8%	30.8%	100.0%	0	0	0	-	-	-
	求職者支援訓練 (基礎コース)	基礎	-	-	-	-	-	-	4	57	37	87.7%	64.9%
合計		75	736	532	93.8%	72.3%	74.4%	38	485	362	99.4%	74.6%	
(参考) デジタル分野		7	105	86	101.9%	81.9%	42.3%	2	30	26	100.0%	86.7%	88.9%
求職者支援訓練	デザイン分野(うちデジタル分野) ※基礎含む							2	30	26	100.0%	86.7%	88.9%
	IT分野(うちデジタル分野) ※基礎含む							0	0	0	-	-	-

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

(注) 求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	3	30	26	186.7%	86.7%	53.8%	0	0	0	-	-	-
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
製造分野	4	36	24	77.8%	66.7%	73.9%	40	425	332	86.6%	78.1%	91.2%
建設関連分野	10	80	38	67.5%	47.5%	66.7%	12	124	108	108.9%	87.1%	92.0%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	0	0	0	-	-	-	5	52	53	117.3%	101.9%	-
合計	17	146	88	94.5%	60.3%	64.8%	57	601	493	93.8%	82.0%	91.4%
(参考) デジタル分野	0	0	0	-	-	-	16	169	125	86.4%	74.0%	94.9%

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

検証対象の訓練分野

就職率は高いものの、応募状況が低調となっている介護・医療・福祉分野（実態として介護系）を対象とした。

ヒアリング実施状況

- ヒアリング実施時期 令和6年6月～8月
- ヒアリング実施者 三重県、三重労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部
- ヒアリング先
 - ①職業訓練実施機関 3機関
 - 公共職業訓練（委託訓練） 1機関
 - 求職者支援訓練 2機関
 - ②職業訓練受講修了者 10名
 - ③職業訓練受講者採用企業 10社

ヒアリング実施結果概要① (職業訓練実施機関)

【ヒアリング内容】

【実施機関からのご意見】

職業訓練実施にあたり、工夫している点

- 受講者間で習熟度の差はあるものの、毎日当日の学習目的を説明して事前にできる限り受講者の不安を取り除いてから訓練を進めている。
- 授業見学や交流を目的に介護保険利用者（高齢者）が教室を訪問する機会があり、訓練の空き時間に受講者と交流を図り、身体弱者への配慮や会話の重要性の理解を深めている。
- 必ず複数回職場見学を実施しており、見学先はあえてサービス内容が異なるところを選定し、介護にも様々な現場があることを認識してもらっている。
- 就職支援で時には介護現場の厳しさも伝えつつ、受講者に寄り添って実施している。

キャリアコンサルティングの実施状況、ジョブ・カードの活用状況について

- 定期的に月1回は必ずキャリアコンサルティングを実施している。
- ジョブ・カード活用ガイドを利用して、ジョブ・カード作成支援を行っている。
- 限られた訓練期間中にキャリアコンサルティングを実施する時間や質の確保に苦慮している。

職業訓練についての要望や改善が必要と感じている点

- キャリアコンサルティングを外部の有資格者に実施してもらっているが、コストやスケジュール調整で苦慮している。できる限り訓練受講前にキャリアコンサルティングを受けてジョブ・カード作成をある程度進めておいてほしい。
- 受講者が少なく経営面で厳しい。奨励金の増額を希望する。
- 離職者と直接話せる説明会の機会を増やしてほしい。
- 就職率の算定について、雇用保険加入者ではなくても就職した実績には違いがないので算定対象に加えてほしい。（求職者支援訓練）

ヒアリング実施結果概要② (訓練修了者)

【ヒアリング内容】

【修了者からのご意見】

訓練を修了したことによる就職活動への影響

- 志望動機の整理でよく相談に乗ってもらい、面接の準備が効果的に進んだ。
- キャリアコンサルティングを通じての自己分析から、介護職に就きたい動機や目指す方向性を整理できた。
- キャリアコンサルティングにおいて、自分の短所が強みにもなり得ると教えてもらい、自信になった。

就職後、訓練内容で役に立っていること

- 実習で学んだ基本的動作は非常に役に立っている。座学で学んだことも実際の業務を通じて改めて知識の再確認ができています。
- 利用者を思いやる気持ち、寄り添った対応ができています。
- グループワークでの話し合いがコミュニケーション面で役に立っている。

就職後、あまり役に立っていないと感じる訓練内容

- 様々な介護現場があるため、訓練で学ぶ内容だけでは現場で必要とされる多様な利用者との接し方には対応できないことがある。
- 現場によっては訓練で学んだ知識やスキルを使わないこともある。
- 教科書通りには実際にはうまくいかない。
- 人形相手での演習と実際の利用者との接し方では全く感覚が違う。

訓練中にもっと学べたらよかったと感じること

- 利用者の状況により同じサービスでも困難度は変わってくるので、いろいろな状況を想定した実技の機会をもっとあってもよい。
- 職場見学はたくさん機会があるとよい。
- 介護現場に近い環境下で体験をしてみたい。

【ヒアリング内容】

【採用企業からのご意見】

訓練の経験により、採用後に役に立っていると感じる事

- 基本知識が身につけているので、業務を覚えてもらうことがスムーズである。
- 介護の一般知識があるため、トラブルも少ない。
- 任せられる仕事の幅が広く、安心して業務を任せられる。
- 介護職に対する意識が高い。

訓練修了者を採用する際、賃金等の雇用条件を優遇しているか

- 介護職員初任者研修を取得していると採用に優位に働き、賃金も上乘せしている。
- 利用者への理解や対応力に期待でき、採用への評価が高い。

訓練において、より習得しておくことが望ましいこと

- 現場をたくさん見学して、介護業界のいろいろな面を知ってほしい。
- 就職後に利用者とはじめて接する際に苦慮する労働者が多いので、利用者との上手な関わり方も学べるとよい。
- 利用者により、関わり方で特に配慮を要するケースがあるので、アンガーマネジメント等の感情のコントロールがより高いレベルで身につけているとトラブル回避になる。
- 実習は多く実施してほしい。
- 一つのサービスでも、障害のある方、認知症の方、高齢者等いろいろな利用者があるので、様々な方を想定した実習を経験したら、現場でもより役に立つと思われる。

訓練修了者の採用について、訓練未受講者と比較して感じていること

- 早く慣れてもらうことや定着面で期待できる。
- 利用者に対するコミュニケーション面で優れている。
- 全くの未経験者を採用したことがなく、介護に対する知識やスキルは重要である。
- 訓練を受講したかどうかに加えて、やる気のある方を採用したい。

ヒアリング結果を踏まえた今後の対応について

ヒアリング結果を踏まえて、以下のような取組を検討

(要望・改善点)

◆ アンガーマネジメント等を含めたコミュニケーション能力全般を更に高いレベルで習得できたら、利用者との関係構築でより良い影響がある。



(取組案)

➤ 現状においても利用者との関わり方についての訓練カリキュラムは実施しているところであるが、介護能力の向上に関係する感情のコントロールや傾聴等の習得を目的としたカリキュラムの改善・充実を訓練校と検討。

◆ 介護現場は様々あり、利用者の要介護度も人により異なるため、現状訓練で学習する知識や経験する実技のみでは就職後に対応しきれないことがある。



➤ 受講者が就職先として希望する介護サービスの種類を想定した介護現場の見学や実技の機会を設け、グループワークを通じた話し合いも効果的に行いつつ、就職後にも困惑しないよう総合的なスキルアップを図る。

◆ 「就職に意欲がある」ということは採用されるにあたって大変重要な要素。



➤ 訓練受講申込段階からの就職についての方向性を明確にすることを徹底しつつ、訓練初期段階から「採用されやすい人材」を主体的に意識できるよう、可能な限り訓練開始前からキャリアコンサルティングを実施し就職支援を行う。

◆ 訓練校が離職者に訓練の説明をできる機会をもっと増やせれば受講者の増加にもつながるのでは。



➤ ハローワークにおける訓練校の説明会の機会を増やし、また同時に介護体験もできるような介護のことや訓練内容がより効果的に伝わるような場を開催する。

訓練受講の働きかけに関する取組

～職業訓練の幅広い周知と訓練校説明会開催～

- ・三重県協定店舗でのチラシ等設置に加え、4媒体（近鉄駅ポスター掲示・デジタルサイネージ放映、自治体の回覧板、広報つ掲載）にて周知。
- ・各ハローワークで随時開催の単独訓練校説明会に加え、複数の訓練校の方々から同日に訓練詳細が聞ける職業訓練校集合説明会を開催。

取組の目的

- ハローワークを利用したことがない方の中には職業訓練の存在を知らない方が多い傾向にあり、現在求職中の方だけではなく、今後求職活動される可能性がある方々に広く訓練制度の存在を周知。
- 訓練校の方から直接詳しい説明を聞ける場、また集合型説明会により各校コースを比較できる環境で情報収集ができる場を提供し、受講申込の前向きな検討・受講者の増加につなげる。

取組内容

● 近鉄駅における周知

三重県で主流となる公共交通機関の近鉄線利用者に向けて周知

【ポスター掲示】

（駅：四日市、津、伊勢市）

8/5～9/22の7週間掲示。

【デジタルサイネージ放映】

（駅：桑名、四日市、白子、津）

9/23～10/20の5週間放映。



● 自治体における周知

津市の住民に向けて周知

【津市自治体回覧板】

8/1市内約12,000地区に回覧

【広報つ掲載】

9/1号まちの情報広場へ掲載



● 訓練校説明会

訓練校の方と直接話をして様々な疑問・不安を解消でき受講をイメージしやすくなる。

【単独型】

訓練校の近隣ハローワークにて各コース随時説明会を開催。

主に訓練校の方から直接詳しい話を聞き質問等が出来る個別相談形式。ものづくり体験会も開催。

【集合型】

I.参加訓練校からの全体説明、II.各訓練校ブースでの個別相談の2部構成で開催。概略説明により少しでも訓練に興味がある方も参加しやすく、個別相談も可能。



効果

- 集合説明会参加者51名のうち11名訓練受講申込(11/1時点)。参加説明会終了後は各ハローワークにて説明会参加者の相談・支援を継続。
- 集合説明会は訓練校の担当者同士やハローワーク訓練担当者も複数の訓練校の説明を聞き情報交換ができ、今後のカリキュラム検討や訓練の案内に活かせる機会にもできた。
- 訓練校説明会は91回開催、参加者437名。(9月末時点) 公的職業訓練の受講率は74%。特に求職者支援訓練の受講率は81%と好調。(R5度の同時期比較。説明会94回開催、参加者313名。受講率は73%、支援訓練の受講率は66%)

令和7年度三重県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和6年度三重県実施計画における課題

就職率が高く、応募倍率が低い分野
「介護・医療・福祉分野」

応募倍率が高く、就職率が低い分野
「営業・販売・事務分野」

計画数と実績の乖離が顕著
「求職者支援訓練（基礎コース）」

デジタル系の訓練コースが不足

令和7年度の実施方針

事業所の人材ニーズが高く、引き続き同程度の規模で訓練を設定することとし、訓練受講者を確保するための対策を実施する。

- 応募・受講しやすい募集・訓練日程の設定
（同分野の訓練日程を同時期に集中させない）
- 訓練コース内容や効果及びヒアリング結果を踏まえた受講勧奨

就職率向上及び受講希望者のニーズに沿った適切な訓練あっせんのための対策を実施する。

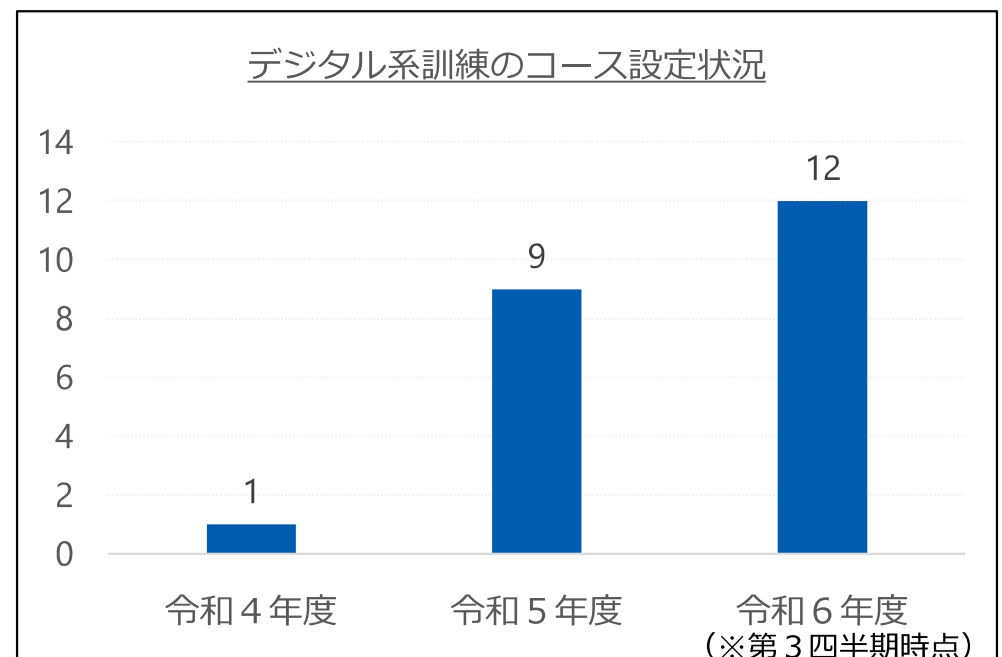
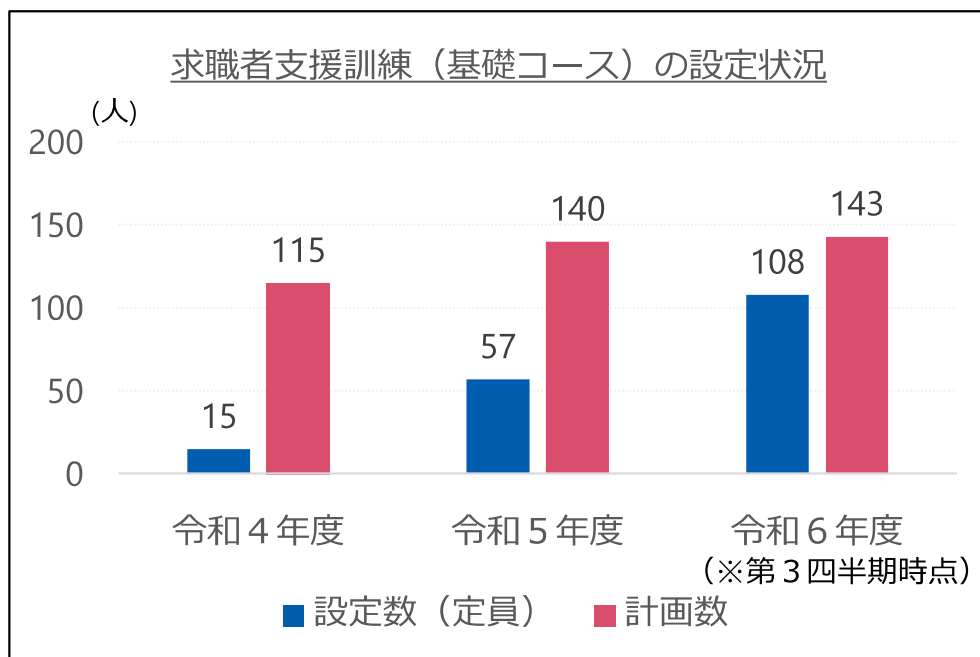
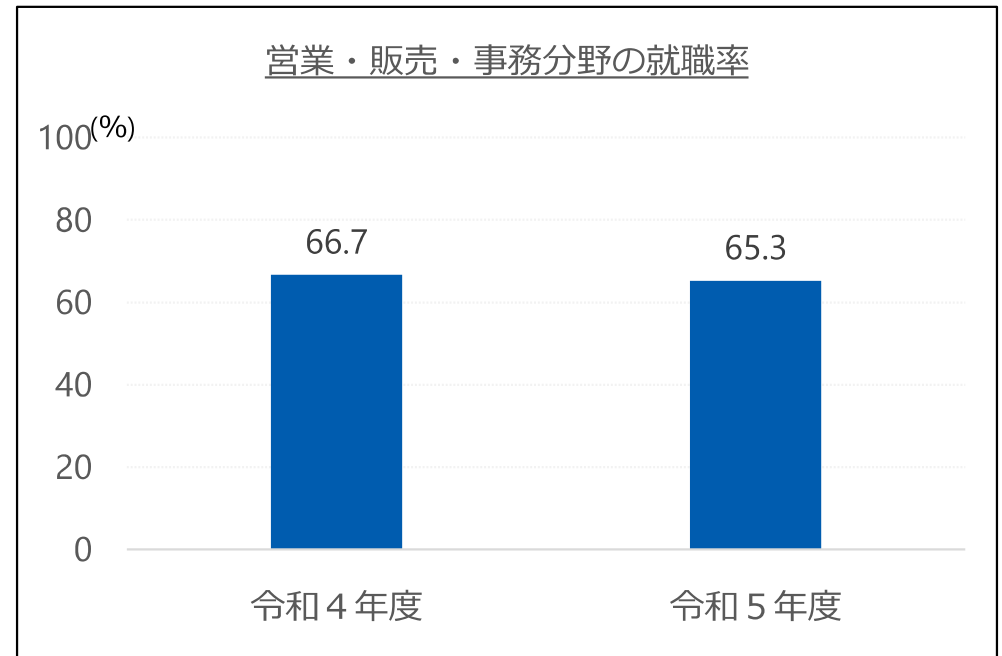
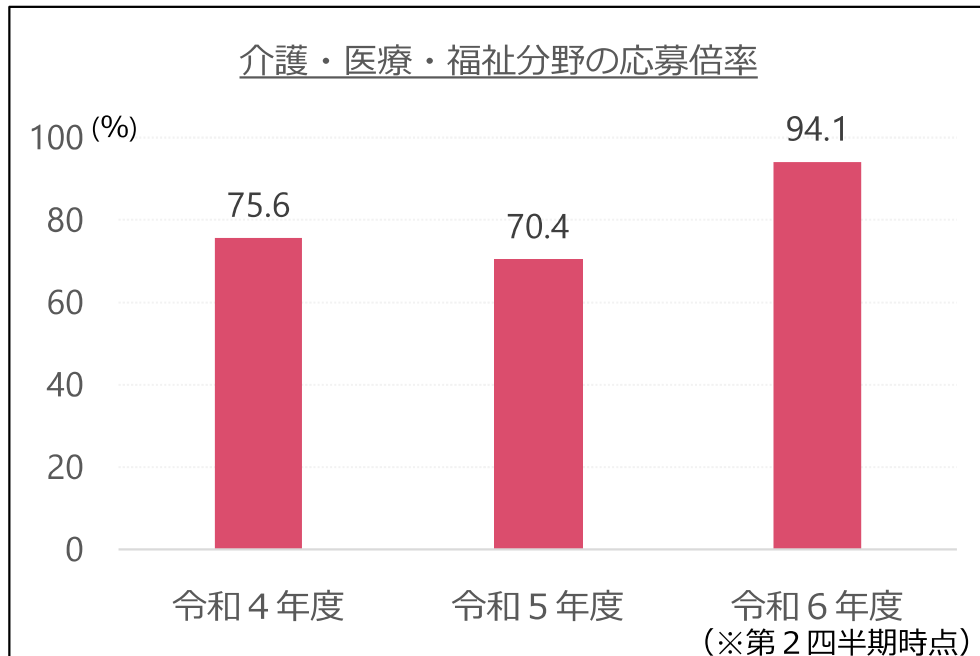
- 訓練修了者歓迎求人確保
- ハローワーク職員の訓練内容知識向上、訓練受講前から受講中、修了後に至るまでの一貫した丁寧な個別支援

令和6年度は順調にコース設定できており、計画数に達する見込。就労経験が少ない求職者等にとって、社会人としての基礎的能力が習得できる基礎コースは有効なため、引き続き同程度の規模で訓練を設定することとし、受講者確保に努める。

令和6年度は順調にコース設定できており、計画数に達する見込。ただし、特にIT分野において応募倍率・就職率ともに低調となっていることから、以下の対策を実施する。

- 訓練実施校による受講希望者への説明会の開催数増加
- 訓練実施校によるハローワーク職員への説明会開催
- デジタル系の訓練修了者が応募しやすい求人確保

令和7年度三重県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）



令和7年度三重県職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)

1 離職者訓練

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部 (ポリテクセンター)		
	令和6年度三重県職業訓練実施計画	令和7年度三重県職業訓練実施計画 策定方針(案)
対象者数等	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練：581人(うち日本版デュアルシステム41人) ポリテク三重：318人(41人) / ポリテク伊勢：263人(0人) 就職率目標：ポリテクセンター三重 82.5% / ポリテクセンター伊勢 82.5% 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練：581人(うち日本版デュアルシステム41人) ポリテク三重：318人(41人) / ポリテク伊勢：263人(0人) 就職率目標：ポリテクセンター三重 82.5% / ポリテクセンター伊勢 82.5%

- ・地域における離職者等の多様な就業ニーズ及び企業のニーズに応じた支援を実施。
- ・民間教育訓練機関では実施できない「ものづくり分野」において、基本となる技能を習得する訓練や企業実習を組み合わせた訓練を実施。
- ・訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、原因の把握及び分析を行った上で訓練内容等の見直しを図る。

三重県 (津高等技術学校)		
	令和6年度三重県職業訓練実施計画	令和7年度三重県職業訓練実施計画 策定方針(案)
対象者数	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練：8科146人(5か月～12か月訓練) ホームコーデ科20人、パソコンCAD科20人、住宅サービス科20人、オフィスビジネス科30人、金属成形科(外国人対象)20人、マルチスキルワーク科16人、自動車板金・塗装科10人、アーキデザイン科10人 委託訓練：761人(令和6年度に開始する訓練) 長期高度人材育成コース(2年訓練)4科61人 知識等習得コース(3か月訓練)690人 定住外国人向け職業訓練コース10人 	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練：8科146人(5か月～12か月訓練) ホームコーデ科20人、パソコンCAD科20人、住宅サービス科20人、オフィスビジネス科30人、金属成形科(外国人対象)20人、マルチスキルワーク科16人、自動車板金・塗装科10人、アーキデザイン科10人 委託訓練：760人(令和7年度に開始する訓練) 長期高度人材育成コース(1年または2年訓練)4科60人 知識等習得コース(3か月訓練)690人 定住外国人向け職業訓練コース10人

- ・施設内訓練については、主としてものづくり分野における基礎的な技能を習得するための訓練を実施する。
- ・委託訓練については、雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるような訓練機会を提供するとともに、人手不足となっている介護・福祉の分野や、中小製造業などの地域のニーズを踏まえた人材育成にかかる訓練の充実を図る。

- ・女性や定住外国人等への配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・求人・求職双方のニーズを把握し、それらをできる限り反映した訓練を実施する。
- ・ハローワークとの連携強化の下、綿密なキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援に取り組む。
- ・委託訓練については、企業や地域の人材ニーズに即した効果的な訓練コースを提供する。

2 在職者訓練

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構三重支部（ポリテクセンター）		
	令和6年度三重県職業訓練実施計画	令和7年度三重県職業訓練実施計画 策定方針(案)
対象者数	<ul style="list-style-type: none"> ・計画数 1,728人（目標値 1,140人） ポリテク三重：1,148人（目標値 930人） ポリテク伊勢：580人（目標値 210人） 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画数 一人（目標値 1,140人） ポリテク三重：一人（目標値 930人） ポリテク伊勢：一人（目標値 210人） （計画数については訓練計画専門部会で確定。）

- ・産業構造の変化、技術進歩等による業務の変化に対応する高度な技能、及びこれに関する知識を習得できる真に高度な訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施。
- ・地域の中小企業事業主等の人材ニーズ等を把握した上で、ニーズに即した訓練内容かつ、都合に合わせた受講機会の提供。
- ・時代に即した訓練（①DX・GXに対応した訓練内容、②オンラインによる受講方法の多様化）等を提案。
- ・民間人材等を活用した在職者訓練を拡充するとともに、在職者訓練のコーディネート等を行うことにより中小企業等の労働生産性向上に資する人材育成を支援。

三重県（津高等技術学校）		
	令和6年度三重県職業訓練実施計画	令和7年度三重県職業訓練実施計画 策定方針(案)
対象者数	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内：462人（概ね2～5日間の訓練） 能力開発セミナー 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内：482人（概ね2～5日間の訓練） 能力開発セミナー

- ・企業の人材育成支援の充実が求められていることから、施設内での能力開発セミナーによる訓練を実施する。
- ・地域の中小企業主等の人材ニーズ等を把握したうえで、それらをできる限り反映した訓練を実施する。

3 学卒者訓練

三重県（津高等技術学校）		
	令和6年度三重県職業訓練実施計画	令和7年度三重県職業訓練実施計画 策定方針(案)
対象者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 130 人 (2年訓練) ICTエンジニア科（1年目）10人 自動車技術科（1年目）20人 （2年目）20人 機械制御システム科（2年目）20人 電子制御情報科（2年目）15人 メタルクラフト科（2年目）15人 (1年訓練) 産業技術科 30人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 120 人 (2年訓練) ICTエンジニア科（1年目）10人 （2年目）10人 自動車技術科（1年目）20人 （2年目）20人 (1年訓練) 産業技術科 30人 産業技術専攻科 30人

- ・ 高等学校卒業者等を対象に地域のものづくり現場の戦力となる高度な実践技能者を育成するための訓練を実施する。
- ・ 企業や地域ニーズを把握し、それらをできる限り反映した訓練を実施する。

4 障がい者訓練

三重県（津高等技術学校）		
	令和6年度三重県職業訓練実施計画	令和7年度三重県職業訓練実施計画 策定方針(案)
対象者数	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内訓練：1科20人（6か月訓練） ○ A事務科（身体障がい者対象） ・ 委託訓練：55人（3か月訓練） （障害者の多様なニーズに対応した委託訓練） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設内訓練：1科20人（6か月訓練） ○ A事務科（身体障がい者対象） ・ 委託訓練：55人（3か月訓練） （障害者の多様なニーズに対応した委託訓練）

	知識技能習得訓練コース 3人 実践能力習得訓練コース 52人	知識技能習得訓練コース 3人 実践能力習得訓練コース 52人
--	-----------------------------------	-----------------------------------

- ・施設内においてパソコン操作をはじめとした事務能力の習得を目指す訓練を実施するとともに、障がい者の態様に応じた多様な委託訓練を積極的に進める。
- ・求人・求職双方のニーズを把握し、それらをできる限り反映した訓練を実施する。
- ・委託訓練については、障がい者と事業所のマッチングや受託事業所の開拓をハローワークや障がい者就業・生活支援センターと連携して取り組む。

5 求職者支援訓練

	令和6年度三重県職業訓練実施計画	令和7年度三重県職業訓練実施計画 策定方針(案)
訓練規模 就職率目標	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練認定規模 479 人を上限とする。 ・雇用保険適用就職率目標： 基礎コース 58%、実践コース 63% 	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練認定規模 500 人程度を上限とする。 ・雇用保険適用就職率目標： 基礎コース 58%、実践コース 63%
基礎コースと実践コースの割合	基礎コース 30% (143 人) ・ 実践コース 70% (336 人)	基礎コース 30% (150 人程度) ・ 実践コース 70% (350 人程度)
実践コースの内訳	実践コース 訓練認定規模の 70% 介護系 136 人 医療事務系 18 人 デジタル系 100 人 (うち IT 分野 50 人、デザイン分野 (WEB 系) 50 人) その他 82 人	実践コース 訓練認定規模の 70% 介護系 140 人程度 医療事務系 18 人程度 デジタル系 105 人程度 (うち IT 分野 50 人、デザイン分野 (WEB 系) 55 人) その他 87 人程度
新規参入の上限	基礎コース 上限値 30% 実践コース 上限値 30%	基礎コース 上限値 30% 実践コース 上限値 30%
地域ニーズ枠	・実践コースの介護系のうち 15 人を地域ニーズ枠とする。	・実践コースの介護系のうち 15 人を地域ニーズ枠とする。

- ・受講率が好調であることから、訓練規模を増加。
- ・基礎コースと実践コースの割合は実施状況からバランスが取れているため今年度と同様の方針。

- デジタル系については実施状況や訓練実施機関数等を鑑み、今年度同様の実践コースの3割を確保する。
その他のコースについては、特に受講率の高い事務系のコースで人数を増員する。
- 新規参入や地域ニーズ枠についてはこれまでの実施状況から特段の課題は生じていないため、今年度と同様の方針とする。

教育訓練給付の概要

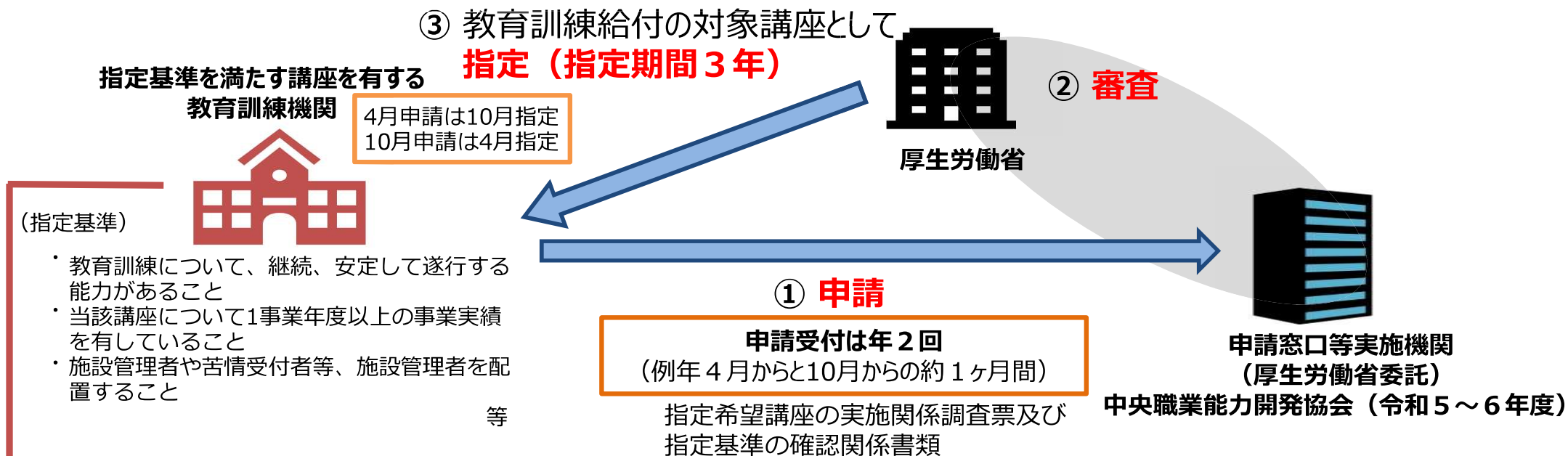
労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p><u>受講費用の50%（上限年間40万円）</u> を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付①: 1年以内に資格取得・就職等 ⇒<u>受講費用の20%（上限年間16万円）</u> 追加給付②: 訓練前後で賃金が5%以上上昇(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限年間8万円）</u> 	<p><u>受講費用の40%（上限20万円）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付: 1年以内に資格取得・就職等(※1) ⇒<u>受講費用の10%（上限5万円）</u> 	<p><u>受講費用の20%（上限10万円）</u></p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付・一般教育訓練給付は1年以上） 		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校¹の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）(※2) 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程 (※2) ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等

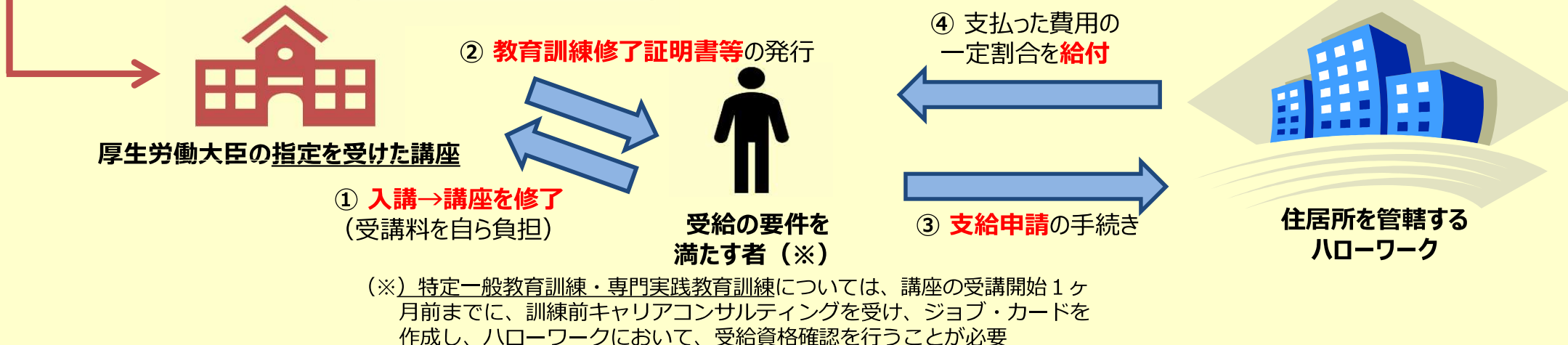
(注) 講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。(※1) 2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。(※2) 2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の**対象講座**になるまでの流れ



2. 教育訓練給付を**受給**するまでの流れ



教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

専門実践教育訓練給付
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給（※1）

特定一般教育訓練給付
 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給（※2）

一般教育訓練給付
 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%（年間上限56万円）を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%（上限20万円）を支給

輸送・機械運転関係

大型自動車第一種・第二種免許
 中型自動車第一種・第二種免許
 大型特殊自動車免許
 準中型自動車第一種免許
 普通自動車第二種免許
 フォークリフト運転技能講習
 けん引免許
 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン・高所作業車運転・床上操作式クレーン・不整地運搬車運転技能講習
 移動式クレーン運転士免許
 クレーン・デリック運転士免許
 一等無人航空機操縦士

専門的サービス関係

キャリアコンサルタント
 社会保険労務士試験
 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験
 行政書士、税理士
 中小企業診断士試験
 通関士、マンション管理士試験
 司法書士、弁理士
 気象予報士試験
 土地家屋調査士
 司書・司書補
 産業カウンセラー試験
 公認内部監査人認定試験

医療・社会福祉・保健衛生関係

介護福祉士（介護福祉士実務者研修を含む）
 社会福祉士
 保育士
 看護師、准看護師、助産師
 精神保健福祉士、はり師
 柔道整復師、歯科衛生士
 歯科技工士、理学療法士
 作業療法士、言語聴覚士
 栄養士、管理栄養士
 保健師、美容師、理容師
 あん摩マッサージ指圧師
 きゅう師、臨床工学技士
 視能訓練士
 臨床検査技師
 主任介護支援専門員研修
 介護支援専門員実務研修
 介護職員初任者研修
 特定行為研修
 喀痰吸引等研修
 福祉用具専門相談員
 登録販売者
 衛生管理者免許試験

営業・販売関係

調理師
 宅地建物取引士資格試験
 インテリアコーディネーター
 パーソナルカラー検定
 ソムリエ呼称資格認定試験
 国内旅行業務取扱管理者試験

技術関係

測量士補、電気工事士
 航空運航整備士
 自動車整備士
 海技士
 電気主任技術者試験
 建築士
 技術士
 土木施工管理技術検定
 建築施工管理技術検定
 管工事施工管理技術検定
 電気通信工事担任者試験

製造関係

製菓衛生師
 パン製造技能検定試験

大学・専門学校等の講座関係

職業実践専門課程
 （商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行、服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など）
 職業実践力育成プログラム
 （保健、社会科学、工学・工業など）
 キャリア形成促進プログラム
 （医療、文化教養、商業実務関係）
 専門職学位
 （ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など）
 短時間の職業実践力育成プログラム
 （人文科学・人文）
 短時間のキャリア形成促進プログラム
 （文化教養関係）
 修士・博士
 履修証明
 科目等履修生

情報関係

第四次産業革命スキル習得講座
 ITSSLレベル3以上の資格取得を目指す講座
 （シスコ技術者認定資格等）
 ITSSLレベル2の資格取得を目指す講座
 （基本情報技術者試験等）
 ITパスポート
 Webクリエイター能力認定試験
 Illustratorクリエイター能力認定試験
 CAD利用技術者試験

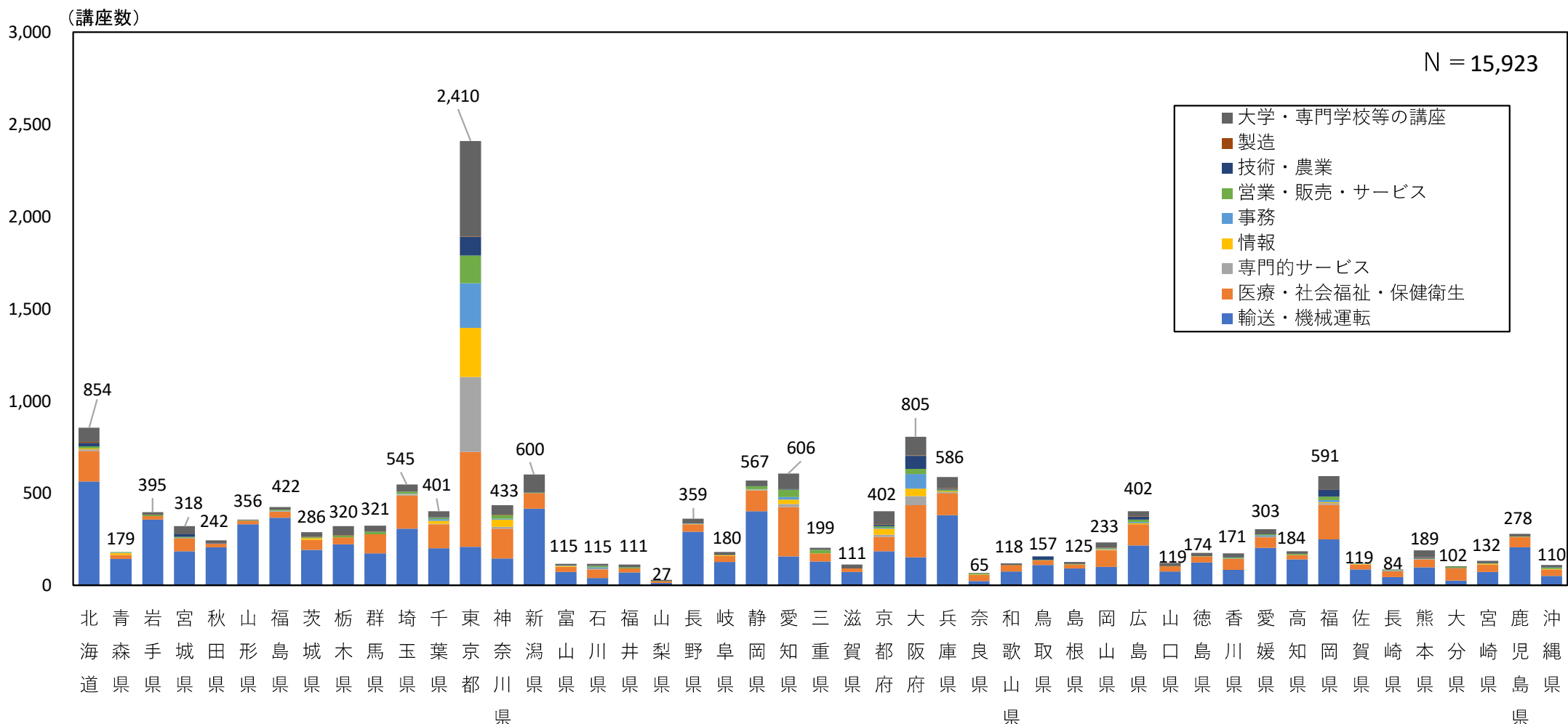
事務関係

登録日本語教員
 Microsoft Office Specialist 365
 VBAエキスパート
 簿記検定試験（日商簿記）
 日本語教員、IELTS
 日本語教育能力検定試験
 実用英語技能検定（英検）
 TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT
 中国語検定試験
 HSK漢語水平考試
 「ハングル」能力検定
 建設業経理検定

医療事務技能審査試験
 医療事務認定実務者（R）試験
 調剤薬局事務検定試験
 健康管理士一般指導員資格認定試験
 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開講している場合、開講箇所数に関わらず訓練機関の所在する都道府県に1講座計上している。

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

三重県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

		全国				三重県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	－	131	2459	35	－	0	35
	中型自動車第一種免許	1794	－	80	1714	42	－	0	42
	準中型自動車第一種免許	846	－	49	797	16	－	0	16
	大型特殊自動車免許	698	－	25	673	10	－	0	10
	大型自動車第二種免許	643	－	36	607	3	－	0	3
	フォークリフト運転技能講習	303	－	3	300	7	－	0	7
	けん引免許	385	－	14	371	9	－	0	9
	その他	874	－	30	844	7	－	0	7
医療・社会福祉・保健衛生関係	医療事務技能審査試験	6	－	－	6	0	－	－	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	28	4	0	24
	介護支援専門員	193	－	143	50	0	－	0	0
	喀痰吸引等研修修了	63	－	21	42	0	－	0	0
	介護職員初任者研修	287	－	79	208	5	－	2	3
	看護師	302	289	0	13	5	5	0	0
	特定行為研修	333	－	86	247	0	－	0	0
	社会福祉士	165	121	6	38	0	0	0	0
	保育士	121	108	2	11	1	1	0	0
	精神保健福祉士	117	93	0	24	0	0	0	0
	歯科衛生士	125	121	0	4	2	2	0	0
	その他	571	421	10	140	1	1	0	0
	専門的サービス関係	税理士	218	－	0	218	0	－	0
社会保険労務士試験		112	－	1	111	0	－	0	0
行政書士		44	－	0	44	0	－	0	0
その他		183	22	0	161	0	0	0	0

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

三重県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別）

（令和6年10月1日時点）

		全国				三重県			
		計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	—	—	80	0	—	—	0
	CAD利用技術者試験	20	—	—	20	1	—	—	1
	Webクリエイター能力認定試験	48	—	—	48	0	—	—	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	—	—	0	0	—	—
	その他	143	5	15	123	0	0	0	0
事務関係	TOEIC	148	—	—	148	0	—	—	0
	簿記検定試験（日商簿記）	81	—	—	81	0	—	—	0
	中国語検定試験	32	—	—	32	0	—	—	0
	「ハングル」能力検定	5	—	—	5	0	—	—	0
	実用フランス語技能検定試験	4	—	—	4	0	—	—	0
	日本語教員	53	—	—	53	0	—	—	0
	その他	79	—	—	79	0	—	—	0
営業・販売・サービス関係	宅地建物取引士資格試験	113	—	7	106	1	—	0	1
	その他	369	297	0	72	19	19	0	0
製造関係	計	31	11	0	20	0	0	0	0
技術・農業関係	建築士	60	—	0	60	0	—	0	0
	建築施工管理技術検定	52	—	0	52	0	—	0	0
	土木施工管理技術検定	50	—	0	50	0	—	0	0
	その他	155	20	4	131	0	0	0	0
大学・専門学校等の講座関係	修士・博士	680	—	—	680	0	—	—	0
	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	—	0	0	0	—
	職業実践専門課程	668	668	—	—	5	5	—	—
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	—	2	2	0	—
	専門職大学院	121	119	—	2	0	0	—	0
	科目等履修生	15	—	—	15	0	—	—	0
	履修証明	34	—	—	34	0	—	—	0
	その他	2	2	0	—	0	0	0	—

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

三重県における教育訓練給付の受給者数・支給額

年度	一般・特定一般		専門実践	
	受給者数	支給金額 (円)	受給者数	支給金額 (円)
令和4年度	1,076	37,052,463	736	92,057,716
令和5年度	1,131	39,900,399	822	99,804,541
令和6年度	500	19,133,111	300	31,545,254

※令和6年度は上期のみの集計

人材開発に取り組む事業主を支援します！ 「人材開発支援策」のご案内

令和 6 年 9 月 1 日 改訂版

厚生労働省では、人材開発に取り組む事業主・事業主団体の皆さまを支援するため、さまざまな支援策を用意しています。従業員のキャリアアップを図る際は、ぜひご活用ください。

従業員の スキル向上 を図りたい	全般的な 相談	→	生産性向上人材育成支援センター 在職者訓練（ハロートレーニング） 生産性向上支援訓練 テクノインストラクターの派遣など	P.2
	社外施設 での訓練	→	都道府県が実施する訓練 認定職業訓練 在職者訓練（ハロートレーニング）	P.2 ～3
	講師派遣	→	ものづくりマイスターなど	P.3
従業員の キャリア形成 を促したい	会社で 基盤を整備	→	職業能力検定認定制度	P.3
		→	職業能力評価基準	P.4
	従業員 自ら活用	→	キャリア形成・リスキリング推進事業 キャリアコンサルティング セルフ・キャリアドック ジョブ・カード	P.5
		→	教育訓練給付金	P.6
会社の将来を担う若者を 採用・育成したい	→	ユースエール認定制度	P.6	
助成金を活用して 人材開発に取り組みたい	→	人材開発支援助成金	P.7 ～8	

全国のポリテクセンターなどに設置されている「生産性向上人材育成支援センター」では、主に中小企業を対象に、人材育成に関する相談支援から、課題に合わせた「人材育成プラン」の提案、職業訓練の実施まで、人材育成に必要な支援を一貫して行っています。

特に、中小企業等のDXに対応するための人材育成について、全ての生産性向上人材育成支援センターに「中小企業等DX人材育成支援コーナー」を設置し、相談支援を行っています。

主に下の3つのメニューで、生産性や技能・技術の向上を支援します

高度な技能・技術の習得を支援（在職者訓練：ハロートレーニング）

「技能・技術などの向上」や「新たな製品づくり」といった企業の生産現場が抱える課題解決のために、「ものづくり分野」を中心に、設計・開発、加工・組立、工事・施工、設備保全などの実習を中心とした高度な訓練コースを体系的に実施しています。

訓練日数	概ね2～5日（12～30時間）
主な訓練分野	機械系／機械設計、機械加工、金属加工 居住系／建築計画、測定検査、設備保全 電気・電子系／制御システム設計、通信設備設計、電気設備工事

ハロトレくん



生産性向上に必要な知識等の習得を支援（生産性向上支援訓練）

中小企業等のDX化への対応や生産性向上に必要な知識等を習得するために、あらゆる産業分野で必要とされる「生産管理、IoT・クラウドの活用、組織マネジメント、マーケティング、データ活用」などのカリキュラムを、利用企業の課題に合わせてカスタマイズし、専門的な知見とノウハウを有する民間機関等を活用して実施しています。

訓練日数	概ね1～5日（4～30時間）
主な訓練分野	生産管理、品質保証・管理、組織マネジメント、生涯キャリア形成、 営業・販売、マーケティング、企画・価格、データ活用、情報発信、 倫理・セキュリティ



テクノインストラクター（職業訓練指導員）の派遣、施設・設備の貸出

「研修したいが講師がいない、機械を止められない、研修場所がない」などといった企業の要望に応じて、職業訓練指導員を企業に派遣することや、ポリテクセンター等の施設・設備（会議室、実習場および訓練用設備・機器）の貸し出しを行っています。



お問い合わせ

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構のウェブサイトをご覧ください

生産性向上人材育成支援センター

検索



都道府県が実施する訓練

社外訓練

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設、および都道府県立の職業能力開発施設でも、在職者向けの訓練を実施しています。

都道府県知事の認定を受けた職業訓練施設での訓練（認定職業訓練）

事業主等が雇用する従業員等に対して行う職業訓練のうち、職業能力開発促進法に定める教科、訓練期間、設備などの基準に合うものとして、都道府県知事が認定した訓練をいいます。

※中小企業が共同で訓練施設を運営している場合が多いです。

訓練期間	普通課程：原則として1年 短期課程：6か月以下
主な訓練科	建築、金属・機械加工、情報処理、和洋裁、調理 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課



都道府県が設置する職業訓練施設での訓練（在職者訓練：ハロートレーニング）

地域企業や地場産業の訓練ニーズに対応した、基礎的な訓練を実施しています。

訓練期間	概ね2～5日
主な訓練コース	機械・機器操作などの基礎的な取り扱いを習得させる訓練など 地域の人材ニーズを踏まえた基礎的な訓練 例：機械加工科、機械製図科、建築科、情報ビジネス科 など
地域の実情に応じた訓練コース	地場産業などで必要とされる人材を育成するための地域の実情に応じた訓練 例：観光ビジネス科、陶磁器製造科、竹工芸繊維科、自動車整備科 など



お問い合わせ

都道府県人材開発主管課

ものづくりマイスター

講師派遣

ニーズにあわせて最適な熟練技能者（ものづくりマイスター）を派遣します

中小企業・業界団体の若年技能者、工業高校の生徒等を対象に熟練技能者「ものづくりマイスター」が実践的な実技指導を行います

対象職種	製造系職種：製造・建設技能111職種 （機械加工、建築大工、造園、和裁、塗装 など） IT系職種：Webデザイン等IT系5職種
講習例	技能検定1・2級レベルの技能習得、 普通旋盤作業手順、機械加工の基礎、Webサイト製作 など



受講者の声

- ・普通旋盤に初めて触れて、自分で作る実感を感じた。
作業中の音、切粉（きりこ）の量、作業速度、寸法測定や4S（整理・整頓・清掃・清潔）なども学び、自信が持てるようになった。
- ・これまで機械任せだった加工を自らの頭で考えるようになって対応力が向上した。
基礎からの丁寧な指導で機械加工の全体を理解したことで工程全体や段取りまで理解が及ぶようになった。

お問い合わせ

各都道府県地域技能振興コーナー
ものづくりマイスターのウェブサイトをご覧ください



職業能力検定認定制度 （団体等検定制 度・社内検定認定制度）

キャリア形成

新たに「団体等検定制 度」を創設しました！

従来の社内検定認定制度は、個々の企業や団体がそこで働く労働者を対象に実施する社内検定のうち、一定の基準を果たすものを厚生労働大臣が認定する制度です。一方、団体等検定制 度は、雇用する労働者以外の方（求職者、学生、フリーランス等）も受検対象となるものです。
本制度を人材開発のためにご活用ください。

【ロゴマーク】



団体等検定



認定社内検定

認定の効果

- ・ロゴマークを使って対外的にアピールもできます。
- ・職業能力検定を実施することで、技能の見える化・標準化、従業員のモチベーションアップ、若手従業員の定着・新入社員の採用、地域産業復興に貢献等の効果が期待できます。

お問い合わせ

団体等検定のウェブサイトをご覧ください

団体等検定制度

検索



職業能力評価基準は、仕事に必要な「知識」「技術・技能」「成果につながる職務行動例」を見える化したものです。自社にカスタマイズすると、能力評価や人材育成に優れた効果を発揮します。

職業能力評価基準の活用方法を説明したテキストや動画をウェブサイトで公開しています

1. 実践的な人材育成

チェック形式の「職業能力評価シート」や、評価結果をグラフ化して育成面談で活用する「OJTコミュニケーションシート」を活用すると、従業員の能力レベルを把握して実践的な人材育成ができます。

OJTコミュニケーションシート

スキルレベルチェックグラフ

スキルアップ上の課題

スキルアップ目標

スキルアップのための活動計画

実績

キャリアマップ

レベル4: シニア・マネジャー, シニア・スペシャリスト

レベル3: マネジャー, スペシャリスト

レベル2: シニア・スタッフ

レベル1: スタッフ, エントリー

入社

2. キャリアパスを明確化

能力開発の標準的な道筋を示した「キャリアマップ」を活用すると、キャリアの道筋やレベルアップの目安となる年数、経験・実績、資格などを示して、従業員の成長意欲を高めることができます。

お問い合わせ

職業能力評価基準のウェブサイトをご覧ください

職業能力評価基準

検索



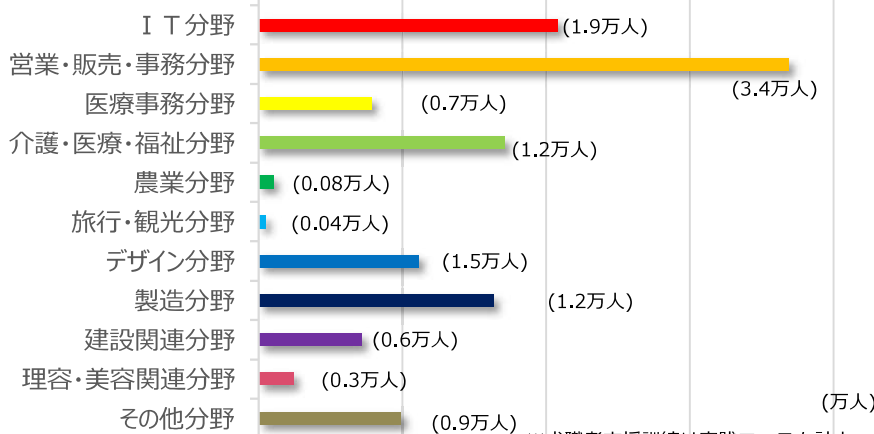
求人申し込みの際は、ハロートレーニング受講者の採用をご検討ください

ハロートレーニングは「公的職業訓練」（公共職業訓練・求職者支援訓練）の愛称です。キャリアアップや希望する就職を実現するために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的な訓練制度で、在職者向けの訓練や離職者向けの訓練等があります。



このうち、離職者向けの訓練について、令和4年度の公共職業訓練（離職者訓練）の受講者数は約10.2万人、求職者支援訓練の受講者数は約4.0万人で、訓練分野も多岐にわたります。ハローワークで求人申し込みを行う際には、ハロートレーニングを受講者した方の採用をご検討ください。

離職者向けハロートレーニング受講者数 (分野別/令和4年度)



企業と労働者に対しジョブ・カードを活用してさまざまなキャリア形成及びリスキリング支援を行います。

このような従業員の自律的なキャリア形成及びリスキリングの支援を通じて、企業の組織活性化や生産性向上につなげていきます。

主に下の4つのメニューで、労働者等のキャリア形成を支援します

- ジョブ・カードを活用した採用活動や従業員の人材育成等を実施する企業への支援
- ジョブ・カードを活用した雇用型訓練の実施企業への支援（P.7参照）
- セルフ・キャリアドック導入支援（相談支援・技術的支援、セミナー・研修等）
- 労働者に対する専門的なキャリアコンサルティング機会の提供

キャリアコンサルティングとは

キャリアコンサルタント（国家資格）が、相談・助言を行います

キャリアコンサルタントは、キャリア形成や職業能力開発などに関する相談・助言（キャリアコンサルティング）を行う専門家で、平成28年4月から国家資格になりました。

守秘義務などが課せられており、安心して仕事や職業に関する相談ができます。

キャリア形成・リスキリング相談コーナーでは、在職者の方個人がキャリアコンサルティングを申し込み、受けることができます。

セルフ・キャリアドックとは

企業内でキャリアコンサルティング面談やキャリア研修などを組み合わせて実施することで、従業員の主体的なキャリア形成を支援します

セルフ・キャリアドックとは、企業がその人材育成ビジョン・方針に基づき、キャリアコンサルティング面談と多様なキャリア研修などを組み合わせて、体系的・定期的に従業員の主体的なキャリア形成を促進・支援する総合的な取組（仕組み）です。

入社時や役職登用時、育児休業からの復職時など、効果的なタイミングで、従業員にキャリアコンサルティングを受ける機会を提供すると、従業員の職場定着や、働く意義の再認識、企業の生産性向上につながるという効果が期待されます。

ジョブ・カードとは

「生涯を通じたキャリア・プランニング」と「職業能力証明」のためのツールです

- ・効果的な人材育成

ジョブ・カードを活用すると、従業員のキャリア形成上の課題を把握でき、効果的な能力開発を推進できます。

- ・採用活動

ジョブ・カードを応募書類として活用すると、書面や面接場面だけでは見えない本人の強みや人物の「立体像」を知ることができます。

また、求職者本人のキャリア・プランが明確になり採用後のミスマッチの防止効果が期待できます。

なお、自社の従業員に対してジョブ・カードを活用した人材育成（雇用型訓練）を実施する事業主は、「人材開発支援助成金」を受給できる場合があります（P.7参照）。



マイジョブ・カード <https://www.job-card.mhlw.go.jp/>

お問い合わせ

キャリア形成・リスキリング推進事業のウェブサイトをご覧ください
<https://carigaku.mhlw.go.jp/>

キャリア形成・リスキリング支援センター

検索



自ら費用を負担して主体的にキャリア形成に取り組む従業員への支援策です。
キャリア形成に積極的な従業員に、ぜひご紹介ください。

対象	<p>雇用保険の被保険者※又は被保険者だった方で、一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講し、修了などした場合</p> <p>※雇用保険の被保険者とは、一般被保険者および高年齢被保険者をいいます。以下、このページにおいて同じです。</p>
支給額	<p>一般教育訓練</p> <p>従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%に相当する額（上限10万円）</p>
	<p>特定一般教育訓練</p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の40%に相当する額（上限20万円）</p> <p>② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付</p> <p>①と②の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額(上限25万円) 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。</p>
支給額	<p>専門実践教育訓練</p> <p>① 従業員が教育訓練施設に支払った経費の50%に相当する額 （年間上限40万円、訓練期間は最大で4年間のため最大160万円）</p> <p>② 教育訓練を修了し、1年以内に資格取得などをした場合等は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の20%を追加給付</p> <p>③ ②の要件に加え、訓練前後で賃金が5%以上上昇した場合は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の10%を追加給付</p> <p>①②③の合計は、従業員が教育訓練施設に支払った経費の80%に相当する額 （年間上限64万円、訓練期間は最大で4年間のため、最大256万円） ただし、この措置は法令上最短4年の専門実践教育訓練を受講する者に限るとともに、在職者でかつ、比較的高い賃金を受ける者についてはこの限りではありません。 受講開始前に訓練対応キャリアコンサルタントが作成支援したジョブ・カードを添付して事前の 手続きを行う必要があります。</p>

- 自社の従業員が特定一般教育訓練および専門実践教育訓練を受講することを支援する事業主は、「**人材開発支援助成金**」を受給できる場合があります（P.7参照）。
- 一般教育訓練、特定一般教育訓練と専門実践教育訓練の指定講座は、お近くのハローワークまたは以下のウェブサイトを確認できます。

教育訓練給付制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム
<https://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/>



お問い合わせ

ハローワーク

ユースエール認定制度

若者の採用・育成

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

認定基準をクリアし、ユースエール認定企業になることで、以下の効果が期待されます。

1. 学卒者などの若者の応募が増える！
2. 社員が自社の雇用環境の良さを認識し、定着率が向上する！
3. 地元メディアなどに「雇用管理のよい優良企業」として注目される！



この他にも、公共調達における加点評価や、日本政策金融公庫の低利融資などのメリットがあります。

お問い合わせ
申請書類提出先

都道府県労働局・ハローワーク
認定基準などの詳細は、若者雇用促進総合サイトをご覧ください

若者雇用促進総合サイト

検索



事業主等が雇用する労働者に対して計画に沿って訓練を実施した場合や、教育訓練休暇等の制度を導入し、その制度を労働者に適用した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

<人材育成支援コース>

○ 人材育成訓練

10時間以上のOFF-JTによる訓練を行った事業主等に対して助成。

○ 認定実習併用職業訓練

新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 有期実習型訓練

有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

<教育訓練休暇等付与コース>

○ 教育訓練休暇制度

3年間に5日以上取得が可能な有給の教育訓練休暇制度（※）を導入し、実際に適用した事業主に助成。

※ 労働基準法第39条の規定による年次有給休暇を除く。

<人への投資促進コース>

○ 高度デジタル人材訓練／成長分野等人材訓練

高度デジタル人材の育成のための訓練や、海外を含む大学院での訓練を行った事業主に対して助成。

○ 情報技術分野認定実習併用職業訓練

IT分野未経験者の即戦力化のためのOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練を行った事業主に対して助成。

○ 定額制訓練

労働者の多様な訓練の選択・実施を可能とするサブスクリプション型の研修サービスを利用して訓練を行った事業主に対して助成。

○ 自発的職業能力開発訓練

労働者が自発的に受講した職業訓練費用を負担する事業主に対して助成。

○ 長期教育訓練休暇制度

30日以上長期教育訓練休暇の取得が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

○ 教育訓練短時間勤務等制度

30回以上の所定労働時間の短縮及び所定外労働時間の免除が可能な制度を導入し、実際に適用した事業主に助成。

<事業展開等リスクリング支援コース>

企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練を行った事業主に対して助成。

※ キャリアアップ助成金正社員化コースでは、人材開発支援助成金の訓練を修了後に正社員転換した場合に、助成額の加算を行っています。

詳しくは「キャリアアップ助成金 厚生労働省」で検索してください。

キャリアアップ助成金とは、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用の労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員転換や処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成をするものです。

コース名	対象訓練・助成内容	助成率・助成額 注()内は中小企業事業主以外						
		通常分			訓練修了後に賃金を増額した場合※1			
		OFF-JT		OJT	OFF-JT		OJT	
		経費助成	賃金助成	実施助成	経費助成	賃金助成	実施助成	
人材育成支援コース	人材育成訓練	正規雇用: 45(30)% 非正規雇用: 60% 正社員化: 70%	760(380) 円/時・人	-	正規雇用: 60(45)% 非正規雇用: 75% 正社員化: 100%	960(480) 円/時・人	-	
	認定実習併用職業訓練※2	45(30)%		20(11) 万円/人	60(45)%		25(14) 万円/人	
	有期実習型訓練※3	60% 正社員化: 70%		10(9) 万円/人	75% 正社員化: 100%		13(12) 万円/人	
教育訓練休暇等付与コース	教育訓練休暇制度	30万円※4	-	-	36万円※4	-	-	
人への投資促進コース	高度デジタル人材訓練 ／成長分野等人材訓練	デジタル	75(60)%	960(480) 円/時・人	-	-	-	-
		成長分野	75%	960円 /時・人※5	-	-	-	-
	情報技術分野認定実習併用職業訓練	60(45)%	760(380) 円/時・人	20(11) 万円/人	75(60)%	960(480) 円/時・人	25(14) 万円/人	
	定額制訓練	60(45)%	-	-	75(60)%	-	-	
	自発的職業能力開発訓練	45%	-	-	60%	-	-	
	長期教育訓練休暇制度 ／教育訓練短時間勤務等制度	長期休暇	20万円※4	960 (760) 円/ 時・人※6	-	24万円※4	- (960)円 /時・人※6	-
		短時間勤務等	20万円※4	-	-	24万円※4	-	-
事業展開等リスクリリング支援コース	事業展開やDX・GXに伴い新たな分野で必要となる知識や技能を習得させるための訓練	75(60)%	960(480) 円/時・人	-	-	-	-	

※1 訓練修了後に行う訓練受講者に係る賃金改定前後の賃金を比較して5%以上上昇している場合、又は、資格等手当の支払を就業規則等に規定した上で、訓練修了後に訓練受講者に対して当該手当を支払い、かつ、当該手当の支払い前後の賃金を比較して3%以上上昇している場合に、助成率等を加算。

※2 新卒者等のために実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練。

※3 有期契約労働者等の正社員転換を目的として実施するOJTとOFF-JTを組み合わせた訓練。

※4 制度を導入し、労働者に適用した場合に助成（制度導入助成）。

※5 国内大学院を利用して訓練を実施した場合のみ対象。

※6 有給による休暇を取得した場合に対象。

お問い合わせ

都道府県労働局

人材開発支援助成金 厚生労働省

検索



あなたのスキルアップや キャリア形成を支援します！

[令和6年9月1日版]

SKILL
UP ↑

厚生労働省では、働いている方やこれから働こうとしている方が、スキルアップやキャリア形成をしていくための支援策を用意しています。ぜひご活用ください。



働きながら スキルアップしたい	教育訓練給付金 給付金 自ら費用負担した受講費用の一部（最大80%）を支給します	P. 2
	ハートトレーニング（在職者訓練） 実践的 業務に必要な専門知識及び技能・技術の向上を図るための訓練を受講できます	
	求職者支援制度 就職支援 雇用保険に加入していない方が、働きながら訓練を受けることができます	
自身のキャリア を見直したい	キャリア形成・リスキリング推進事業 オンライン対応 専門家に、今後のキャリア形成などを無料で相談できます	P. 3
	ジョブ・カード キャリアの棚卸し キャリア・プランや自分の能力・強みなどを整理できます	
	job tag（職業情報提供サイト） 適職探索 就きたい職業に必要なスキルや自分の適職が分かります	
就職・転職 をしたい	ハローワーク 窓口相談 転職や再就職の相談ができます 希望に応じた仕事を探すことができます	P. 4
離職したときには	ハートトレーニング（離職者訓練、求職者支援訓練） 無料 雇用保険の失業給付や月10万円の給付金を受給しながら、無料で職業訓練を受講できます	

- 指定の教育訓練を修了した方に訓練受講費用の20～80%※1を支給します
- 対象講座は約1.6万件
- 在職中or離職して1年以内の方※2が対象

※1：専門実践教育訓練、特定一般教育訓練、一般教育訓練があり、それぞれ支給割合等が異なります。年間最大64万円まで（2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の最大70%（年間最大56万円）を支給）。80%の支給を受けるには、専門実践教育訓練受講→資格取得等・就職→訓練前後での5%以上の賃金上昇といった要件を満たすこと等が必要です（講座ごとの支給率や上限額は、別途ご確認ください）。

※2：初回受講は1～2年以上、2回目以降の受講は3年以上の雇用保険の加入期間が必要です。詳細はお近くのハローワークまでお問い合わせください。

活用例 ※上段は特定一般教育訓練、下段は専門実践教育訓練の例

<p>現場でのスキルアップ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型2種自動車免許取得講座を受講 ・入学料、受講料合わせて20万円の支払い <p>↓</p> <p>事前に受給要件を確認し、訓練修了後、申請。8万円（40%）が一括で支給。</p>
<p>看護師を目指す</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護の専門学校に入学し、3年間通学。 ・入学料、受講料合わせて3年で180万円。 <p>↓</p> <p>事前に受給要件を確認し、申請。15万円が半年ごとに支給（計90万円（50%））。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに、資格を取得し1年以内に再就職。 <p>↓</p> <p>20%分の36万円が追加支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加えて、訓練受講後に5%以上賃金上昇。 <p>↓</p> <p>10%分の18万円が追加支給。</p>

【お問い合わせ】ハローワーク 対象講座は 検索

ハロートレーニング（在職者訓練） 実践的

- 主に中小企業に勤める方々が、従事されている業務に必要な専門知識及び技能や技術の向上を図るための訓練を受講できます。
- 訓練期間は2～5日間程度

※お申し込みは事業主の方を通じて行っていただく場合があります。

訓練コースは 検索



求職者支援制度 就職支援

- 再就職、転職、働きながらスキルアップを目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講できます。
- 訓練期間は2～6か月、月80時間以上

制度活用の主な要件	
<p>訓練受講の要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ハローワークに求職の申込みをしていること ■雇用保険被保険者や雇用保険受給資格者でないこと ■労働の意思と能力があること ■職業訓練などの支援を行う必要があるとハローワークが認めたこと
<p>給付金の支給要件</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■本人収入が月8万円以下 ■世帯全体の収入が月30万円以下 ■世帯全体の金融資産が300万円以下 ■訓練実施日全てに出席する。やむを得ない理由により欠席し、証明できる場合でも8割以上出席する。 <p>※給付金が受けられなくても、交通費（通所手当）のみ受給することができる場合もあります。</p>

【お問い合わせ】ハローワーク 受講条件・訓練コースは 検索

- 働いている方は今後の仕事の方向性などについて専門家（キャリアコンサルタント）に無料で相談できます
- 1回60分（予約制）Web相談対応

こんな方にお勧めです

- ・今の仕事や将来のキャリアに不安を感じている方
- ・新たにスキルを身に付けたい方
- ・再就職にお悩みの方



キャリアのご相談は **キャリア形成・リスキング推進事業** [検索](#)

ジョブ・カード **キャリアの棚卸し**

詳しい情報は[こちらから](#)

- ジョブ・カードで、自分の能力や強みを整理しましょう
たとえば…
・これまでの仕事・学んだこと・職業訓練・免許・資格
- 今後の目標を考えたり、求職活動での自己PRに役立ちます



ジョブ・カードの作成方法

- ①ご自身でオンラインから
→ [「マイジョブ・カード」](#) からオンライン上で作成



- ②キャリアコンサルタントと相談しながら
→キャリア形成・リスキング相談コーナーで作成

ご自身のキャリアの振り返りに **ジョブ・カード** [検索](#)

job tag (職業情報提供サイト)

適職探索

詳しい情報は[こちらから](#)

- 500種類以上の職業からさまざまな検索機能を使って興味のある職業を調べることができます
- 興味や価値観などからあなたに向いている職業を探索
- 仕事の内容、必要なスキル、就業経路、労働条件など、その職業に関するさまざまな情報を確認できます

仕事について調べるなら **じょぶタグ** [検索](#)



job tagの詳しい使い方は[こちらから](#)



- 全国544か所のハローワークで、就職・転職に関する相談ができます。最寄りのハローワークへご相談ください（無料・予約不要）
- ハローワークには年間約1000万件の求人が寄せられているので、相談しながらご自身にあった仕事を探すことができます
- 以下のような専門的な相談ができる施設・窓口もあります



子育てと仕事を両立したい方向け 「マザーズハローワーク」

「マザーズハローワーク」や、ハローワーク内の「マザーズコーナー」では、お子さま連れでも利用しやすい環境を整備し、子育てしながら就職活動を行う方をきめ細かく支援しています。



正社員を目指す若者（おおむね35歳未満の方）向け 「わかものハローワーク」

「わかものハローワーク」や、ハローワーク内に設置された「わかもの支援コーナー・窓口」では、専門の職員である就職支援ナビゲーターが、一人ひとりの状況に合わせた正社員就職に向けた個別支援を行います。



障害がある求職者の方向け 「障害者関連窓口」

全国のハローワークでは、障害のある方向けに、障害の特性を踏まえた専門的な相談を実施する窓口を設置しています。応募書類の作成支援や面接指導も行います。



【お問い合わせ】ハローワーク 最寄りのハローワークは

ハローワークの就職支援の詳しい内容は[こちらから](#)



ハロートレーニング（離職者訓練・求職者支援訓練）

無料

詳しい情報は[こちらから](#)

- 再就職を目指す方が、雇用保険の失業給付や月10万円の給付金を受給しながら、無料（テキスト代等除く）で、職業訓練（離職者訓練、求職者支援訓練）を受講できます。
- 訓練期間は概ね2か月～2年間

※お申し込みは、住所地を管轄するハローワークにお越しの上、ご相談ください。

**あなたのしごと探しに、
役立つスキルを。**

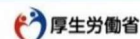
ハロートレーニング

< 離職者訓練・求職者支援訓練 >

受講料は無料

※一部テキスト代等是有料

雇用保険を受給しながら受講可能	月額10万円の給付金を支給 <small>（支給要件あり）</small>
離職者訓練	求職者支援訓練



くわしくは[コチラ](#)

【お問い合わせ】ハローワーク 受講の条件・訓練コースは



わたしのキャリアが未来につながる



採用
マッピング

人材育成
人事評価

モチベーション
アップ

生涯を通じたキャリア形成と能力開発で、
人と組織の活性化を総合的に支援する



キャリア形成
リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

社員一人ひとりに対するキャリアコンサルティングを無料※で活用できます!

※本事業は、国の予算の範囲内で実施するため、一定の上限等があります。詳細は、キャリア形成・リスキリング支援センターまで
お問合せください。

※本事業は「令和6年度キャリア形成・リスキリング推進事業」として厚生労働省より株式会社パソナが受託し運営しています。

詳しくはWEBから

<https://carigaku.mhlw.go.jp/>



貴社ではこのような課題を抱えていませんか？

- 若手社員の主体性・積極性を高め、定着を促進したい
- 育児・介護休職を活用した社員の復職支援をしたい
- 中堅社員のモチベーションを高める施策を打ちたい
- 企業戦略として従業員のリスキリング支援をしたい

キャリア形成と能力開発の課題解決に向けて キャリア形成・リスキリング支援センターがサポートします！

採用・マッチング

履歴書だけでは理解しにくい
応募者の強み、キャリアの方向性、
職業能力を理解しやすくなります！

人材育成・人事評価

社員一人ひとりの
効果的な職業能力開発はもちろん
人事評価も可能になります！

モチベーションアップ

将来のありたい姿や目標が明確になるため、
能力開発への意欲や働きがいを醸成し
定着を促進する効果が期待できます！

ジョブ・カードやセルフ・キャリアドックを活用し、キャリアコンサルティングを行いながら、
リスキリングを含めたキャリア形成と職業能力開発を総合的に支援します。

また雇用型訓練の導入支援も承ります。

社員

- 生涯を通じた
キャリア・プランニング
- 自己理解の促進
- 職業能力の棚卸
- リスキリングの
支援



会社

- 採用強化
- マッチング向上
- 人材育成 ●人事評価
- モチベーションアップ
- 定着促進



キャリア形成 リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

ジョブ・カード

個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的とした「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールです。

セルフ・キャリアドック

キャリアコンサルティングと多様なキャリア研修等を組み合わせて、企業内で体系的・定期的に従業員のキャリア形成を支援する「仕組み」です。

キャリアコンサルティング

従業員の職業選択、職業生活設計、職業能力の開発・向上等に対して、専門のキャリアコンサルタントが相談に応じ、助言や指導を行います。

ご利用の 流れ



お問合せ

まずはお気軽に、お近くのキャリア形成・リスキリング支援センターまでお問合せください。



ヒアリング

センターの担当者より、貴社のご要望や課題等をお聞きします。



ご提案

ヒアリング内容を基に、貴社の現状、ご要望等に応じた導入プランを策定し、ご提案します。



実施

ジョブ・カードやキャリアコンサルティング、セルフ・キャリアドックの導入等を実施します。

お問合せ

キャリア形成
リスキリング 支援センター

厚生労働省委託事業

お近くのキャリア形成・リスキリング支援センターへ
お問合せください。

詳しくはWEBから <https://carigaku.mhlw.go.jp/>



あなただけのキャリアを、ジョブ・カードで見つけませんか？

訓練受講希望者等の ジョブ・カード作成支援 キャリアコンサルティング

利用無料

事前予約制

対面・オンライン可

訓練受講検討中の方や、仕事選びの方向性を検討したい方も！
※雇用保険受給者の方は、求職活動の実績になります。



〈こんなお悩みを抱えている方におすすめです〉

- ✓ 自分に何ができるかわからない
- ✓ 就職先の希望がはっきりしない

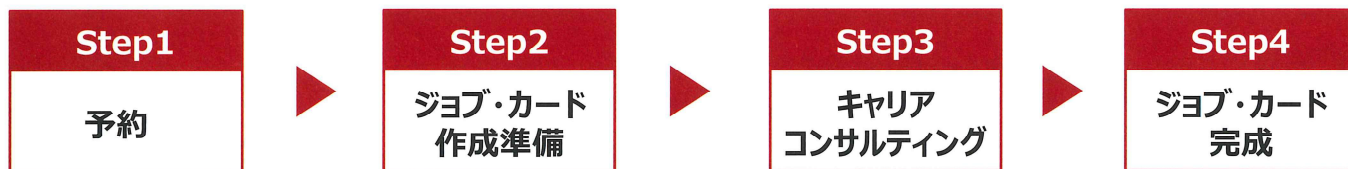
- ✓ 自己実現へのキャリアプランがわからない
- ✓ 今後のキャリアのためにスキルアップしたい

期待できる効果

- 自分の目標や今後身につきたいスキルが明確になります。
- 自分のキャリアの棚卸ができ、適正な職業に繋がります。
- 自分のPRポイントや強みを言語化できます。



キャリアコンサルティングまでの流れ




※キャリアコンサルティングは無料・予約制です
実施期間：2024年4月1日から2025年3月31日

お申込み

全国47都道府県のハローワーク内に「キャリア形成・リスキング相談コーナー」がございます。
お気軽に、最寄りのハローワークまたは支援センターへお申込みください。

URL : <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

 キャリア形成
リスキング 相談コーナー

厚生労働省委託事業



■ ジョブ・カード作成のキャリアコンサルティングを受けるには

➔ お電話にてご予約ください

<対象となる方は次の通りです>

必須

- ① 専門実践教育訓練及び特定一般教育訓練の教育訓練給付金の支給手続きを行う方
- ② 雇用型訓練の受講を希望する方
- ③ 日本版デュアルシステムの受講を希望する方
- ④ 長期高度人材育成コースの受講を希望する方

望ましい

- ⑤ 公的職業訓練の受講を希望する方で、訓練前にキャリアプランの作成を通じ訓練受講の目的を明確化することを希望する方
- ⑥ 希望する職業に就くために職業訓練受講等による能力開発が必要と考えられる方
- ⑦ 自己分析や仕事選びの方向性など検討したい方

➔ ご予約後、ジョブ・カード様式を入手し、面談当日までに記入してお越してください

- 必要なジョブ・カード様式

様式1-1（または1-2）、様式2、様式3-1、様式3-2

- ・様式2⇒様式3-1⇒様式3-2⇒様式1-1（または1-2）と書いていくと、ジョブ・カードが書きやすくなります。
- ・キャリアコンサルティングは1回60分～90分です。別の日に2回目を行う場合もあります。
- ・訓練の受講指示、給付金等の支給に係るご相談はハローワーク職員が行います。
- ・記入されたジョブ・カードは、各給付金等の受給資格確認の際にハローワークに提出する申請書類や、応募書類の一つになります。そのため、虚偽の記載をされた場合にはご本人の責任を問われる場合があります。
- ・USBメモリを使ってデータを出力することはできません。あらかじめご了承ください。

ジョブ・カードは手書きでもパソコンでも作成できます。作成方法に応じた入手が可能です。



手書き

- ハローワークの窓口や、セミナーでもらう
- パソコンでダウンロードし、印刷する



パソコン

- Excel形式でダウンロードする
- マイジョブ・カードを活用する

マイジョブ・カード
はこちら



ジョブ・カード制度について

ジョブ・カードとは個人のキャリアアップや、多様な人材の円滑な就職等を促進することを目的としてジョブ・カードを「生涯を通じたキャリア・プランニング」及び「職業能力証明」のツールとして、キャリアコンサルティング等の個人への相談支援のもと、求職活動、職業能力開発などの各場面において活用する制度です。



お問合せ

キャリア形成・リスキング相談コーナー (全国ハローワーク、キャリア形成・リスキング支援センター内)

URL : <https://carigaku.mhlw.go.jp/>

